

## 「福井県産業振興施設（サンドーム福井）」の指定管理者候補者の選定について

福井県産業振興施設の指定管理者の申請の募集について、福井県産業振興施設指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

1 団体名 一般財団法人福井県産業会館

2 所在地 福井市下六条町103番地

3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、福井県産業振興施設指定管理者選定委員会の審査において、福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しており、かつ優れたものと評価されました。

特に、コンサート以外の大規模イベント誘致に向けた営業活動、利用者の意見を反映させた利用者サービス向上の取組みや自主事業の内容などの提案内容は優れており、福井県産業振興施設の設置目的を最も効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数（申請受付順）

1 団体

① 福井市下六条町103番地 一般財団法人福井県産業会館 理事長 西澤 弘純

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

川島 洋一	福井工業大学地域連携研究推進センター長
坪川 貞子	福井県行政書士会 名誉会長
浅野 秀代	鯖江商工会議所女性会会長
宇野 純子	武生商工会議所女性会会長
荒木 一男	福井県産業労働部商業・市場開拓課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		(一財) 福井県産業会館
1 県民の平等な利用を確保することができるものであること	適/不適	適
2 サンドーム福井の効用を最大限に発揮するものであること ・サンドーム福井の設置目的と事業内容との適合性 ・利用者（使用者）のサービス向上のための取組み内容 ・利用者増、利用促進のための取組み内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組み内容 ・その他、新たな企画提案（自主事業等）の有無、内容 ・提案した計画の内容の妥当性、実現可能性、持続性	250	202
3 管理の経費の縮減が図られるものであること ・管理運営にかかる県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性  ※ 各団体の申請額（5年間）	100  上限額 290,770 千円	100  290,536 千円
4 サンドーム福井の管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、トラブルや危機管理対応、保険対応等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢 ・提案した内容の妥当性、実現可能性、持続性	150	140
総合得点（満点500）	500	442

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

③ 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、大規模イベントの新規誘致、コンサートの新たなプロモーターを探す努力、福井ものづくりキャンパスを活用した情報発信や地域感謝イベント祭の開催などの提案は高く評価された。
- 審査基準3については、申請者の提示額は募集要項で示された委託額より低い金額であり、満点とした。
- 審査基準4については、これまでの管理運営実績の安定性が高く評価されるとともに、勤務体制の工夫や資金計画の面でも確実性の高い提案が行われていると評価された。一方で、人員配置については、勤務職員の平均年齢が高くなっているため、若手職員の採用等、施設運営の継続性・安定性を図る工夫を行う必要があると評価された。
- 以上の評価により採点された総合得点は500点満点中442点となった。

様式第1号(第2条関係)

令和5年10月5日

福井県知事 杉本 達治 様

申請者 福井県福井市下六条町103番地  
一般財団法人 福井県産業会館  
理事長 西澤 弘純

指定管理者指定申請書

福井県産業振興施設の管理に関する業務を行いたいので、福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例第4条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 産業振興施設の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 産業振興施設の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例第5条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために知事が必要と認める書類

# 福井県産業振興施設の 管理の業務に関する事業計画書



令和5年10月

一般財団法人 福井県産業会館

## 「福井県産業振興施設の管理の業務に関する事業計画書」目次

1	団体の概要	1
2	管理運営基本方針	2
3	管理運營業務計画	6
	（1）利用者へのサービス向上についての取組み	6
	（2）施設の利用促進についての取組み	15
	（3）施設の維持管理についての取組み	25
	（4）利用料金収入の確保、経費削減についての取組み	27
	（5）利用者の要望等の把握および対応についての取組み	32
	（6）目標管理による業務の効果測定についての取組み	36
	（7）その他	39
	ア サンドーム福井の指定管理者を希望する理由	39
	イ 外部委託の方針等	40
	ウ 緊急時の対応	41
	エ 個人情報取り扱いについての考え方	41
	オ 地域および関係機関との連携	42
	カ 福井ものづくりキャンパス活用の提案	45
	キ 自主事業その他の提案	46
	ク 現に従事している職員の雇用についての提案	52
4	組織および運営体制	54
	（1）管理業務を行う組織	54
	（2）人員配置、業務内容および勤務体制等	56
	（3）職員研修および人材育成方針	58
5	令和6～10年度までの収支計画	60

## 【事業計画書に関する資料関係】

別添資料 1	福井県産業振興施設利用規程
別添資料 2	福井県産業振興施設ご利用の手引き
別添資料 3	福井県産業振興施設利用例示集
別添資料 4	駐車場図
別添資料 5	接客・クレーム等対応マニュアル
別添資料 6	一般財団法人福井県産業会館危機管理要綱
別添資料 7	一般財団法人福井県産業会館安全管理マニュアル
別添資料 8	数値目標積算根拠
別添資料 9	サンドーム福井イベント奨励事業実施要綱
別添資料 10	サンドーム福井設備管理要領
別添資料 11	サンドーム福井利用料金免除利用実施要領
別添資料 12	一般財団法人福井県産業会館個人情報保護規程
別添資料 13	一般財団法人福井県産業会館情報セキュリティ管理規程
別添資料 14	自主企画事業報告書（おもしろフェスタ in サンドーム福井 2023 他）
別添資料 15	一般財団法人福井県産業会館就業規程
別添資料 16	一般財団法人福井県産業会館職員顕賞規程
別添資料 17	令和 6～10 年度収支予測積算資料

## 【添付資料の一覧】

- 1 産業振興施設の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 産業振興施設の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例第5条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために知事が必要と認める書類

# 1 団体の概要

団体の種別	公益財団法人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般財団法人</span> 公益社団法人 一般社団法人 株式会社 有限会社 NPO 法人 その他( )			
団体名	一般財団法人 福井県産業会館 ※平成7年度の開館から平成17年度まで、サンドーム福井の管理運営を担った「財団法人サンドーム福井」を承継			
所在地	〒918-8135 福井市下六条町103番地			
代表者名	理事長 西澤 弘純			
電話番号	0776-41-3611			
FAX 番号	0776-41-0401			
メールアドレス	fukui@sankan.jp			
設立年月日	昭和55年1月28日			
資本金(基本財産)	66,000千円			
従業員数	12人 (令和5年10月1日現在、役員を除く。)			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井県産業会館の管理運営事業</li> <li>・ 福井県産業振興施設の管理運営の受託事業</li> <li>・ 見本市、展示会等各種イベントの誘致</li> <li>・ 県内産業観光情報の提供事業</li> <li>・ その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>			
同種の施設の管理 運営業務の実績	名称	所在地	業務内容	運営期間
	福井県産業会館	福井市	管理運営	昭和55年～現在
	福井県産業振興施設 (サンドーム福井)	越前市	管理運営	平成18年～現在 (指定管理者)
提携団体名	該当なし			



## 2 管理運営基本方針

### ◇安定した施設運営と地域産業の振興支援

当一般財団法人**福井県産業会館**は、昭和55年に設立して以来、福井県産業会館の管理運営を担い、**利用率の維持と健全な経営**を続けています。(新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用が減少した令和2年度を除く。)

**福井県産業振興施設**(サンドーム福井)については、開館から平成17年度まで管理業務を担った**旧財団(財団法人サンドーム福井)**を承継し、平成18年度の指定管理制度導入時から管理者に選定いただいております。

この間、当財団では、サンドーム福井を県内外から多数の来場者を呼び込み、地域ににぎわいをもたらす**大規模な展示会や全国大会、コンサートの会場**として、また、**地域団体等の各種会議の場**として適切に**管理運営**してまいりました。

そして、これら催事の継続開催と新たな催事の新規開拓のための利用促進活動にも精力的に取り組み、コンサート年間開催回数を漸次増加させるなどの実績を上げ、出来る限りの利用率向上と収入確保に努めてきたところです。

さらに、毎年度(令和2年度を除く。)、学校・地元企業等と連携した**モノづくり等体験イベント、スポーツ振興イベント**など自主企画事業の開催や「ふくいSDGsパートナー」への登録(令和4年6月)など、**県施策に貢献する様々な事業にも取り組み、地域の産業振興と地域の活性化に貢献**してきました。

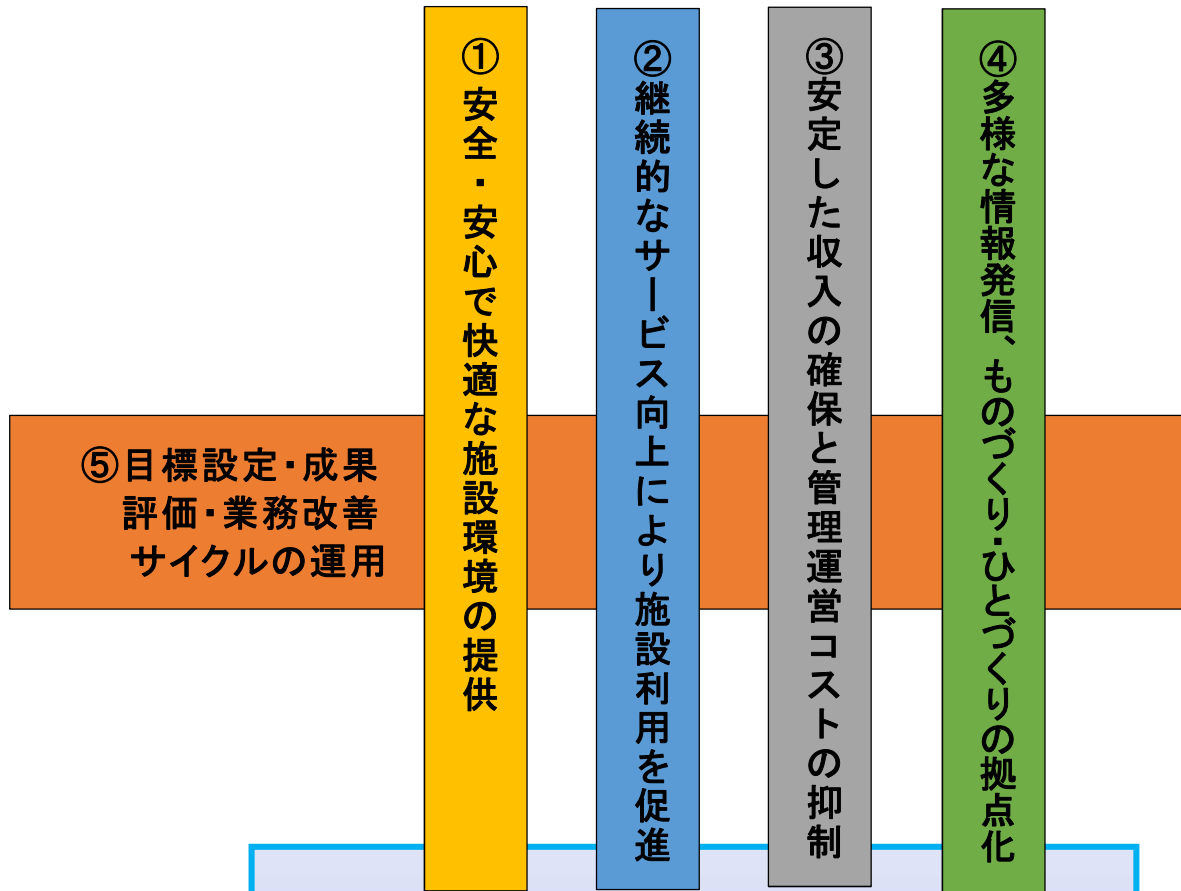
今回の指定管理期間(令和元年から令和5年度)は、令和2年はじめに発生した新型コロナウイルス感染症や、令和4年2月のロシア・ウクライナ間の紛争勃発などに伴い、国内外の経済が低迷し、燃料価格、電力価格、諸物価の高騰などの厳しい経済情勢となり、今後も厳しい社会経済状況が継続すると思われれます。

しかし、その一方で**次の指定管理期間の5年間**は北陸新幹線をはじめとする**高速交通体系の整備が進み、本県にとり県勢発展の好機**になると考えられます。

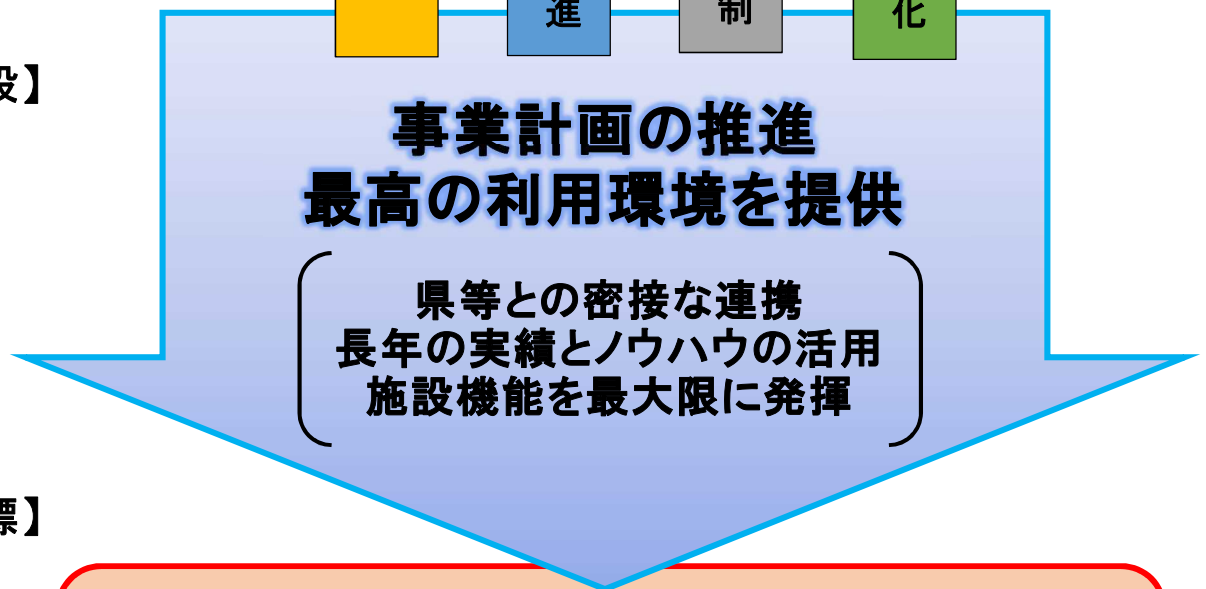
当財団においては、サンドーム福井が嶺北地域のほぼ中央、伝統産業から先端産業まで多様な産業が集積する丹南地域の地域産業振興の拠点でありますことから、次の「**管理運営の5つの視点**」に立って、県との密接な連携のもと、施設を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応しつつ、これまでに培った実績とノウハウを活用し、**サンドーム福井の持つ施設機能を最大限に発揮させ、県民をはじめ利用者・来場者の方々に最高の利用環境を提供**することにより、**安定した施設の管理運営と地域の産業振興、活性化**に結び付けてまいりたいと考えております。

# 管理運営の5つの視点

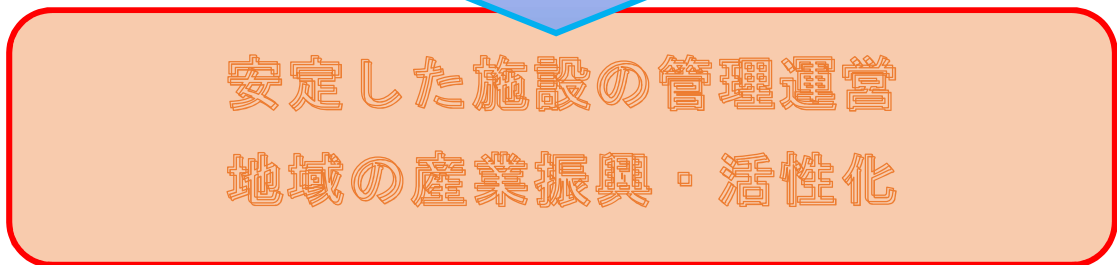
## 【視点】



## 【手段】



## 【目標】



## 《管理運営の5つの視点》

### ① 安全・安心で快適な施設環境の提供

- ・ 全ての職員の意識共有のもと、**徹底した安全対策や清潔な空間づくり、適切な施設設備の保全**など、ソフト・ハード両面で常に利用者の視点に立った管理運営を心がけ、**施設機能が最大限に発揮される快適な施設環境**を提供していきます。
- ・ 施設設備の高経年化・老朽化が進んでおりますので、「**福井県産業振興施設管理運営業務仕様書**」および「**福井県公共施設等総合管理計画**（長寿命化対策の推進、維持管理費の最適化、安全対策、ユニバーサル化等）」等を踏まえた**適切な維持管理**、故障時等には県への迅速な連絡、協議を行うほか、こまめな点検・予防補修に努めます。
- ・ 障がい者の方、子育て世代の方、その他の多様なニーズに応え、**全ての方に気持ち良くご来場いただくことのできる施設環境の整備**に努めます。

### ② 継続的なサービス向上により施設利用を促進

- ・ これまで**積み重ねた管理実績と長年培ったノウハウ**を活かし、公の施設としての役割を的確に果たせるよう条例等に基づいた公平・中立な立場で利用者、来場者への継続的なサービス向上に努めます。
- ・ 産業会館と利用者情報を共有し、利用者に最適な利用形態を提案するなど**県内ふたつの主要な展示場を管理する相乗効果**を活かした営業を行うとともに、**積極的な情報収集・営業展開を通じて、新規催事の開拓**を図り、地域への経済波及効果を生み出します。
- ・ 利用者・来場者へのその都度または定期的なアンケート調査、日々の管理業務・営業活動における積極的なコミュニケーションを通して、**タイムリーなニーズ把握と現状分析**を行い、施設管理運営の改善に活用します。
- ・ 県、市町、企業・関係団体、利用者・来場者をはじめ**施設に関わる全ての方々**の視点に立った**誠実な管理運営**に努めることにより、その信頼を獲得し、**サンドームを利用することの価値を極大化**していきます。

### ③ 安定した収入確保と管理運営コストの抑制

- ・ 恒例イベント（リピーター）の確保と収益性が高い**大規模コンサートの誘致に注力**するほか、今後の**高速交通体系整備**に伴って、増加が期待される**各種全国大会等の誘致**にも取り組み、収入の安定確保を図ります。

- ・修繕費等については、事業計画に基づき適切な予算編成を行い、必要性・費用対効果を十分に見極めた**無駄のない執行とこまめな点検・予防修繕**を心がけることにより費用抑制に努めます。
- ・燃料費、光熱水費については、快適な利用環境の確保にも留意しながら、**環境配慮の観点も含めてコスト抑制**に取り組みます。
- ・委託料、燃料費については、産業会館との一体契約の継続とともに発注方法について競争性の向上を図り、適切な発注に努めます。

#### ④ 多様な情報発信、ものづくり・ひとつづくりの拠点化

- ・丹南地域に集積する**伝統工芸産地の特色を活かした産業観光の発信拠点**として、県・地元市町・関係団体等と協力しながら、大多数が県外者であるコンサート来場者を対象とした観光パンフ等の配置や県産品の展示販売を行うほか、財団のホームページ（以下、「HP」という。令和5年2月リニューアル）やSNSなどを通して積極的な情報発信を図ります。
- ・地元企業、関係団体や学校等と協力し、**自主企画事業として地域産業振興イベントや地域感謝イベントを開催**することにより、**地域の賑わいを創出し、親しまれ、愛される身近な施設**を目指します。
- ・福井県のものづくり産業の振興と人材育成の拠点である「福井ものづくりキャンパス」が最大限活用されるよう「デザインセンターふくい」が開催する「福井デザインアカデミー」をはじめ、**県や地元市町、関係団体等が行う各種の行事開催に協力**します。

#### ⑤ 目標設定・成果評価・業務改善サイクルの運用 《横ぐしの取組み》

- ・毎年度、事業計画における**財団運営の基礎となる利用率・事業収入などの数値目標設定**と合せ、関連する**職員個人の達成目標を設定し、役職員全員で定期的に達成状況を確認**することにより、**計画的な業務遂行、目標達成**を図ります。
- ・各種事業実績は毎年度事業報告に分かり易く取りまとめ、理事会・評議員会、外部評価委員会に諮るとともに、**各会議における協議結果を基に各種施策の改善案等を検討し、新たな組織目標設定も含め、次年度の事業計画作成に反映**します。
- ・指定管理期間中、上記の目標設定、成果評価、**業務改善サイクルの運用を継続し、施設の最大限の効果発揮を実現**します。

### 3 管理運営業務計画

継続的な改善を通じた利用者サービスおよび利用率の維持向上、事業収入の確保・増益に努めるとともに、急速に変化する利用者ニーズに対応できるよう職員の資質向上を図ります。

施設設備の長寿命化等に向けた適切な保守管理と予防的修繕を旨とした計画的な維持管理を進めます。

施設の管理運営に当たっては、福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例・同施行規則、福井県産業振興施設管理運営業務仕様書および福井県産業振興施設の管理に関する基本協定書等を遵守いたします。

#### (1) 利用者サービス向上についての取組み

福井県産業振興施設の設置および管理に関する条例・同施行規則、福井県産業振興施設利用規程等に基づき、公正・公平な施設の利用の確保と継続的な利用者サービスの向上に努めます。

別添資料 1：福井県産業振興施設利用規程  
別添資料 2：福井県産業振興施設ご利用の手引き  
別添資料 3：福井県産業振興施設利用例示集

注：これらの諸規定等については、随時、見直しを進めます。

#### 期間を通じて継続する取組み（令和 6～10 年度）

##### ① 利用相談・利用受付・利用許可等の対応

###### （施設の空き情報提供の充実）

- ・HP（令和 5 年 2 月リニューアル）の空き情報確認機能として、従前のイベントホール・小ホールに加え、新たに管理会議棟会議室等を追加するとともに時間区分（午前・午後・夜間）ごとの空き情報の確認もできるように充実し、利用者の利便性向上を図っています。営業ツールとしても活用します。

###### （施設設備等に関する情報提供の充実）

- ・HPにおいて、施設周辺の状況や建屋・駐車場配置、施設設備（イベントホール内部・会議室内部、エレベーター、搬出入口）のほか、最寄りの鯖江駅までの経路等を 360 度の立体映像で分かりやすく表示し、説明しています。
- ・HPに利用者自身による概算使用料見積り機能や「サンドーム福井に関するよくある質問（以下「FAQ」という。）」を掲載しています。随時更新し、利用者・来場者の方への丁寧な情報提供に努めます。

### **(利用相談・利用申請受付)**

- ・利用相談・利用申請受付は、常に親切、丁寧をモットーに対応します。
- ・窓口に分かりやすい「施設パンフレット」「利用の手引き（令和5年1月改定）」「料金表」および「利用例示集（具体的な施設の利用形態等を写真、図面等で説明、令和5年10月改定）」を備え、きめ細かい利用相談等を行います。
- ・利用申請については、サンドーム福井内の事務所だけでなく、産業会館内の事務所においても受け付けます。
- ・条例に基づき、利用許可に当たり、県との対応協議が必要とされている案件については、速やかに協議を行うとともに、疑義のある案件についても事前に相談するようにいたします。

### **(迅速な利用許可事務等)**

- ・利用許可事務等を迅速に行うため、メール等による許可申請や許可書・請求書の発行について、現状と問題点を整理し、利用者が簡便に申請でき、かつ、迅速に請求を受けることのできる体制を整えます。

注:現在、利用許可申請については、利用実績のあるリピーターに限り、メール・FAXでも受け付けています。また、利用許可書の発行については、利用者の希望に応じメールでも対応していますが、請求書は郵送しています。

- ・申請時には、できる限り直接、面談対話する機会を設け、利用者にダイレクトに接することにより、誤りのない対応を心がけるとともにリピーター確保の一助とします。

### **(各種届出の支援)**

- ・施設の利用に伴い必要となる関係諸官庁への各種届出（イベント開催届出書（警察署）、催物開催届出書・禁止行為解除承認申請書（消防署）、食品衛生法許可（健康福祉センター））などについて、利用者がスムーズに手続きできるよう書類作成をお手伝いします。

### **(利用時の付帯サービス)**

- ・利用者とその関係者に対し、必要に応じ、設営・電気・水道工事や弁当手配、催事後の清掃業務などについて、地元業者への仲介または代行するサービスを行います。

## ② 施設利用に際してのサービス水準向上

---

### (駐車場の借上げ)

- ・ 駐車場について、県が施設周辺に確保している駐車場だけでは、コンサートなどの大型イベント時には十分でない場合もあるため、財団独自で民間用地の借上げなどに努め、利用者の利便性向上を図ります。

#### 〔別添資料4：駐車場図〕

注:これまで財団において5,000 m<sup>2</sup>弱の土地を独自に駐車場用地として借入し、駐車場不足の解消に努めてきたところですが、令和3年11月から、新たに近隣の大規模駐車場(約700台、別添資料4参照)を随時借入することができるようになり、詰込み駐車 of 解消など利用者・来場者から好評を得ています。

### (施設利用のサポート・アドバイス)

- ・ イベント時には使用施設設備(可動席、ステージ、音響、照明等)に長けた担当者を配置して、準備・本番・撤去等全体を通し、きめ細かくサポートします。
- ・ 利用者の利用頻度の高い施設レイアウト図等の各種図面については、データにて提供します。
- ・ 貸出備品(ステージ、机、イス等)は、原則、主催者側で設営することとなりますが、職員が定期的に会場を巡回し、主催者の状況(高齢・障がい等)・要請に応じ、アドバイスや設営補助などの支援を行います。
- ・ 小ホールの利用に当たっては、可能な限り職員が机・イスを配列するなど利用者負担を軽減するサービスを行います。

### (清潔な施設の維持)

- ・ 福井県産業振興施設管理運営業務仕様書に記載された業務に加え、職員が交代で施設敷地内外・駐車場周辺を巡回し、施設外観確認と併せてゴミ拾い等も行き、清潔な施設維持と地域の環境美化にも努めます。

### (設備・備品一覧の活用)

- ・ 利用者が設備備品をできる限り有効に利用できるよう、利用事例・利用方法などを記載した「設備・備品一覧」を備えており、設備等の入替等に合せ、随時、更新充実します。

### (来場者の手荷物への対応)

- ・ 来場者が荷物を気にすることなくコンサート等を楽しんでいただけるよう、その都度、館内のコインロッカーの数や設置場所について、HPで分かりやすく表示します。また、HPにて鯖江駅前の民間手荷物預り所を紹介(了承済)します。

### **(利用者・来場者の声を反映したサービスの向上)**

- ・様々な機会を通じ、利用者・来場者へのアンケートを行い、継続的に要望を把握しています。今後もアンケート内容を工夫し、ニーズを把握し、よりよいサービスの提供に努めます。

注:今期は、利用者からの要望に応え、男子トイレへのおむつ交換台、サニタリーボックス設置(令和4年度)など細かなサービス向上にも取り組んできました。

### **(障がい者の方などの目線に立った施設設備の管理運営)**

- ・障がい者の方、子育て世代の方など様々なニーズをお持ちの方に気兼ねなく施設にお越しいただけるよう、車いすやベビーカーなどを万全の状態に整備します。また、イベントの際には主催者と協力して、障がい者専用の駐車場の設置や授乳室の確保などに努めます。

## **③ トラブル防止や苦情処理方法**

---

### **(接客・クレーム対応能力の向上策)**

- ・日常的なトラブル等に臨機に対応できるよう研修会を開催し、継続的に職員の対応能力の向上を図るとともに、職員の基本的な心構えとなる「接客・クレーム等対応マニュアル」を随時、時宜に即したものに見直します。

#### **【別添資料5：接客・クレーム等対応マニュアル】**

注:これらのマニュアル等については、随時、見直しを進めます。

注:直近では、令和5年8月に外部講師を招き、新たにカスタマーハラスメントへの対応なども含めた「接客・クレーム等対応研修」を開催し、デザインセンターふくい等の職員と財団のほぼ全職員が受講しました。

### **(県内類似施設・関係との合同研修)**

- ・県内類似施設職員等との合同研修会を開催し、職員の業務対応能力、課題解決能力の向上を図り、利用者・来場者が安全安心、快適に利用できる施設運営に努めます。

注:令和4年11月、外部講師を招き「情報セキュリティ公開講座」を開催。財団のほぼ全職員と県健康管理協会、県文化振興事業団、県国際交流協会等の職員が受講  
令和5年8月、関係機関職員とともに「接客・クレーム等対応研修」を開催・受講【再掲】

### **(全国展示場連絡協議会からの情報収集)**

- ・全国展示場連絡協議会から展示施設の管理運営に伴う様々なトラブルに関する情報を収集し、類例の発生防止と適切な対応を心がけます。



### **（トラブル防止策、迅速な対策）**

- ・施設に関するトラブル（施設設備の故障や事故等）については、直ちに役職員間で情報を共有し、迅速にトラブルを未然に防ぐための対策や影響を最小化するための措置を講じます。

### **（的確な苦情処理）**

- ・利用者、来場者からの苦情等が発生した場合は、直ちに役職員間で情報を共有し、対応策を講じます。また、重大な案件については、速やかに県に報告し、対応を協議します。

## **④ 利用者等の安全対策**

---

### **（職員による巡回）**

- ・安全安心を最優先に施設設備を提供するため、開館・閉館時には職員が施設内外を巡回し、危険箇所・不審物等のチェックを行うとともに、異常時には直ちに県をはじめとする関係機関等に連絡を取り、臨機の対応と事故防止に努めます。

### **（建築物環境衛生管理技術者の配置）**

- ・建築物環境衛生管理技術者の資格を有する職員を配置して、多数の者が使用し、または利用する建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定める「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」を順守した管理を行います。

### **（電気主任技術者の配置）**

- ・電気主任技術者を配置し、電気工作物の工事、維持及び運用を規制することにより公共の安全を確保し、環境の保全を図ることを目的とした「電気事業法」を順守した管理を行います。

### **（危険物取扱者の配置）**

- ・危険物取扱者の資格を有する職員を配置し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護することを目的とした「消防法」を順守した管理を行います。

### **（防災センターの管理）**

- ・施設の各種設備の制御を行う防災センターに運転操作・監視業務の責任者を配置（外部委託）するとともに業務日誌等を役職員が定期的に確認（異常発見時には即時に対応）し、適切な監督業務を実施します。

### **（危機管理・安全管理の体制・整備）**

- ・安全衛生関係法令を順守するとともに、財団の「危機管理要綱」、「安全管理マニュアル」に基づいて、非常災害および火災等発生時に迅速かつ適切に対応で

きる体制を整えます。また、定期的に消防署の指導を受けながら、実際の災害に即した訓練を行います。

注:毎年2回(夏季・冬季)、南越消防組合東消防署員の指導のもと、施設内関係団体等とともに消防訓練を実施しています。

**別添資料6：一般財団法人福井県産業会館危機管理要綱**  
**別添資料7：一般財団法人福井県産業会館安全管理マニュアル**

注:これらの諸規定等については、随時、見直しを進めます。

- ・コンサート等大規模催事の開催時には、主催者とともに万一の際の来場者の避難ルートを確認し、来場者の安全確保に努めます。

#### **(近隣医療機関との連携)**

- ・利用者・来場者の急な病気・怪我に即応するため、毎週、施設催事情報を近隣の医療機関に提供します。
- ・休日の催事時の来場者の病気やけがに備えるため、休日診療対応医療機関（越前市・鯖江市）一覧を事務所に掲示し、毎月更新して、職員間の情報共有を図ります。

#### **(AEDの配備・使用)**

- ・施設内には。県によりAEDが配備されております。緊急時にAEDを確実に使用できるよう、既に全職員がAED講習会に参加し、修了証を持っており、定期的に機器の点検と使用訓練を行います。

#### **(不審者侵入者等に対する対応)**

- ・所轄警察署と協力し、定期的に不審者侵入等に対する訓練を実施するとともに、事務所に配備した防犯用品（刺又、催涙スプレー等）の充実と点検に努めます。

注:越前警察署員指導のもと、不審侵入者対応訓練(令和4年9月、令和5年7月)を実施し、施設内でのテロ行為等への対応を研鑽

- ・福井県警察が実施する不当要求防止責任者講習会に定期的に参加して、責任者を選任します。

注:福井県警察主催の不当行為防止責任者講習会(令和4年7月)に、財団職員2名(うち1名がサンドーム福井の責任者)が参加

#### **(来場者の健康保全策)**

- ・猛暑や厳寒時、コンサート開演前など多数の来場者が集中する際には、熱中症、低体温症等の発生が危惧されますので、会議室を適宜、無料休憩室として

開放するなどの対策を採ります。併せて、適宜、屋外広場等の効果的な活用法を利用者とともに検討します。

#### （貸出備品の適正管理）

- ・設備備品等の貸出・返却時には必ず職員が立ち会い、「イベント対応記録簿」等を活用し、適切かつ確実な返却を確認します。
- ・貸出備品については、最大限のイベント効果の発揮に寄与できるよう、利用者ニーズに合わせ、職員が適宜使用法等について説明、アドバイスを行います。
- ・不具合が認められた設備備品については、速やかに交換・修繕対応と原因究明を行い、利用者が常に安全安心に使用できるよう努めます。

### ⑤ 施設賠償責任保険等への加入

---

- ・利用者・来場者に安心して施設を利用していただけるよう、引き続き施設賠償責任保険に加入します。また、多数のコンサート来場者が訪れ、様々な事故の発生が懸念されることから、適宜、保険内容を適切なものに見直します。

#### 【参考】現在の加入状況

施設管理責任（建物、設備の不備、職員の不手際が原因となって起こった事故等）	
人身事故	支払限度額 1事故：10億円、1名：1億円
財物事故	支払限度額 1事故：5000万円
担保施設	会館建物全館（漏水担保） 一般用エレベーター2基 専用エレベーター1基

- ・自主企画事業開催時には、万一に備え、事業ごとにイベント参加者を対象とした保険に加入します。

### ⑥ 職員の資質向上による丁寧な対応

---

#### （職員の対応）

- ・職員の服装については、作業に適した清潔感のあるものとし、常時名札を着用することで、利用者・来場者に好感を与えるものにします。
- ・窓口や電話等での応対については、相手方の立場に立って親切丁寧を心がけるとともに、職員から利用者・来場者への積極的な挨拶、案内等の「声かけ」を励行し、親しみやすい雰囲気づくりに努めます。

- ・問合せの多い事項（交通アクセス、駐車場等）については、混乱のないよう、FAQ（よくある質問回答集）を作成し、職員の回答を統一します。FAQはHPにも掲載し、利用者・来場者の方の利便性向上を図ります。

注:FAQについては、随時、見直し、充実に努めています。特に問合せの多い質問(落とし物、駐車場等)については、HPに掲示しています。

#### **(知識やスキルアップのための方策)**

- ・外部講師を招き、社会・経済情勢や法令等に関する職員研修を実施するとともに各種WEB研修の受講を促進します。さらに、資格取得支援制度（令和4年9月再整備）を活用し、職員の技術力・事務能力の向上をサポートしていきます。

注:福井財務局による県内経済情勢に関する研修(令和3年6月、令和4年6月、令和5年6月)開催

「福利厚生規程」を改正(令和4年9月)し、業務に資する資格取得支援制度を明定

- ・県内類似施設とともに現下の課題に即応した合同研修会を開催し、職員の資質向上を図ります。【再掲】

#### **(接遇トラブルへの対処)**

- ・利用者・来場者等への接遇に関しトラブルが発生した（予見された）ときは、直ちに役員が事案を確認して対応に当たるとともに、問題点・望ましい対応について全ての役職員が情報共有し、類例の発生を防止します。

### **今後の新たな取組み（令和6年度以降実施）**

#### **(鉄道駅からサンドームへのアクセス向上への取組み)**

- ・県外から多数来県が見込まれるイベントにおける来場者サービスの一環として、関係機関とともに、北陸新幹線越前たけふ駅、主要鉄道駅（鯖江駅、武生駅、福井駅、敦賀駅）とサンドームを結ぶ交通アクセスの向上に努めます。

#### **(駐車場確保方策の検討)**

- ・サンドーム福井周辺駐車場は多くが借地であり、長期にわたる継続利用に不安（地権者の代替わり等）があるため、安定的な駐車場の確保方法について検討します。

#### **(大規模修繕への協力)**

- ・サンドーム福井の施設設備は多くが高経年化・老朽化しており、県による計画的かつ大規模な修繕が必要なものが多々あるため、これまでの指定管理で得た知見を活用し、効果的な整備の検討・実施に最大限の協力をいたします。

### **(機能アップに向けた施設遊休スペースの改修整備)**

- ・ イベントホール諸室への空調機器の整備や未利用スペースの有効利用など、指定管理者においても実施可能であり、利用者・来場者サービスの向上につながる遊休スペースの改修整備を検討し、県と協議の上、実施します。

注:利用者サービス向上のため、現在、使われていないイベントホール北売店や、管理会議棟ダイニングルームの有効活用などを検討中

### **(新たな利用者ニーズに対応する職員研修の実施)**

- ・ 障がい者の方に気兼ねなくサンドーム福井に来場いただけるよう、職員が障がい者介助に関する理解を深め、スキルアップするための研修を受講するところを促進します。

### **(キャッシュレス決済システムの導入・推進)**

- ・ 財団では、福井県の県有施設で導入しているキャッシュレス決済方法(PayPay)について既に導入済みであり、指定期間内に県有施設において新たに導入されるキャッシュレス決済方法については、同時に導入するように努めます。

## (2) 施設の利用促進についての取組み

### 期間を通じて継続する取組み（令和6～10年度）

#### ① 達成すべき数値目標等

指定管理期間において、次のような目標を設定し、達成に取り組みます。

##### 【主要な数値目標】

項目	令和元～5 平均(実績・見込み)	6	7～10	6～10 平均
イベントホール 利用率(%)	47.2 <54.0>	56.8		56.8
小ホール 利用率(%)	37.4 <38.0>	38.0		38.0
会議室・研修室 利用率(%)	37.7 <38.3>	38.3		38.3
来場者数 (万人)	29.4 <35.1>	26.9	35.8	34.0
利用料金収入 (百万円)	123 <148>	119	158	150

注：令和6年度は、イベントホール大規模修繕のため3か月間の使用不能期間を見込む。

< >は令和2年度(コロナ禍時)を除いた数値

【別添資料8:数値目標積算根拠】

#### ○その他の目標

- ・自主企画イベント（おもしろフェスタ等）来場者の満足度 9割以上が満足
- ・施設利用者の満足度 9割以上が満足

#### ② 営業方法

##### （営業基本計画の策定）

- ・年度当初にサンドーム福井と福井県産業会館、両館の営業基本計画を策定し、同計画に基づいて、県内外、分野を問わず幅広く情報収集活動を進めるとともに、組織的・効率的・継続的に催事誘致に係る営業活動を推進します。

注：財団では令和3年10月に組織体制等を改正し、職制とともに従来のグループ制を総務経理局と営業戦略局に改編、産業会館とサンドーム福井の営業面での連携を深め、経理と営業力の強化を図りました。

## **(営業の基本姿勢)**

- ・新規および重要なリピーターへの積極的な訪問活動や情報交換に注力するとともに、新規・リピーターを問わず、利用者ニーズを十分に把握し、適切な利用方法などを親切かつ丁寧にサポートする提案型営業を展開します。
- ・令和6年春には北陸新幹線福井・敦賀開業が予定されておりますので、開業前後の新幹線関連催事などについて情報収集と誘致営業を強化します。

注:令和6年春には、北陸新幹線福井・敦賀開業に関連し、サンドームにおいても地元自治体のPRイベントが開催される運びとなっています。

- ・各種試験や入社式の会場、就職セミナー、スポーツイベントなど今後の利用拡大や新たな利用先が見込まれる催事の開拓に努めます。
- ・メディアやイベント会社をはじめ、各種媒体からの情報収集を通して、新たなプロモータや展示会等の開拓に努めます。
- ・社会へのウィズコロナの浸透、経済の回復状況に合せ、コロナ禍で利用を控えていた利用者について、改めて施設利用の再開を働き掛けます。

## **(蓄積した顧客情報の活用)**

- ・サンドーム福井と福井県産業会館において蓄積した過去の利用者の利用実績・利用内容などの顧客管理情報を利用形態、テーマごとに区分・分析し、営業活動に活用します。

注:例えば、毎年同時期の利用が見込める「リピーター」、周年利用が見込める「記念事業利用者」などに区分して営業展開

- 1)リピーター …………… 催事開催時に常に次の利用を打診
- 2)記念事業利用者 …… 開催周期ごとに分類し、適時利用を打診

## **(リピーターの拡大)**

- ・新規利用者について、次回の利用を意識したきめ細かなサービスに努めることはもとより、施設利用に際しての意見・要望を必ず直接聴取することにより、信頼関係を築き、継続的な利用への移行に努めます。

## **(県内企業の利用拡大)**

- ・これまでの指定管理期間において、数多くのイベントホールの新規利用者を開拓してきました(下記 参考資料 参照)。今後も相手方の施設利用目的を十分に把握し、成果達成に最適な施設環境を提供することで、新たな利用者獲得に繋がるよう努力します。
- ・県内企業に対し、新商品の発表会や商談会など新たな利用機会に関する情報収集とタイムリーな営業活動を行い、顧客の新規開拓に努めます。

- ・担当者と直接対面で話の出来る県内企業集合イベントなどの機会を活用し、参加出展企業に単独開催を打診するなど積極的な営業活動を行います。

### （県外大型イベントの誘致）

- ・イベントホール利用が期待できる大型催事の新規誘致に向けて、他県類似施設の例などの情報収集を進め、営業方法（何時、何処へ、誰に…など）を研究し、効果的な営業を行います。
- ・収益の柱であるコンサート（下記 参考資料 参照）利用回数を確保するため、これまで実績のある興行系プロモータへの営業だけでなく、新たなプロモータ開拓と直接訪問による営業を強化します。

注：現在の主要プロモータからの聞き取りでは、ここ数年はこれまでと同程度の利用が見込まれます。

- ・コンサートリハーサルのための利用（ゲネプロ）や人気コンサートの追加公演利用などを積極的に働きかけ、利用率向上と収入確保に努めます。

### 【参考】 イベントホールの主な新規利用者

年度	件数	主な利用者／内容
元	5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県(国際工芸サミットプロジェクトチーム)／テオ・ヤンセン展 in ふくい&amp;クラフトエキシビジョン</li> <li>・ソニーグローバルマニュファクチャリング&amp;オペレーションズ(株)／ワイヤレスマイク電波確認</li> <li>・宇宙航空研究開発機構／気球の加圧試験</li> <li>・ITEC INTERNATIONAL(株)／ITEC INTERNATIONAL株式会社 FC加盟店全国大会</li> <li>・(株)SSKエンタープライズ／社内運動会</li> </ul>
2	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県交流文化部定住交流課／ふるさと企業魅力発見キャリアフェア</li> <li>・ネットヨタ福井(株)／ネットスマイルワールド</li> <li>・(一社)日本電子機器補修協会／ノートパソコン有償譲渡会</li> <li>・(株)全国試験運営センター／2020年 第2回 日本語能力試験</li> <li>・(株)武生製麺／年越しそば 仕分け・出荷</li> <li>・全国しあわせ福井さばえ大会実行委員会／全国大会福井さばえ大会 事前リハレイアウト</li> <li>・日本商工会議所青年部第40回全国大会実行委員会／第40回全国大会</li> <li>・福井工業大学／福井工業大学卒業式</li> </ul>
3	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度全国高等学校総合体育大会福井県実行委員会／令和3年度全国高等学校総合体育大会合同練習・令和3年度全国高等学校総合体育大会宮内庁事前調査・令和3年度全国高等学校総合体育大会合同練習・令和3年度全国高等学校総合体育大会開会式</li> <li>・鯖江市健康福祉部健康づくり課新型コロナウイルス接種対策室／新型コロナウイルスワクチン集団接種(1回目)・新型コロナウイルスワクチン集団接種(2回目)</li> <li>・Aplus(株)／ワンニャンカーニバル2021</li> <li>・(株)AOI Pro.／WEB 広告動画撮影</li> <li>・川路航平／ダンスイベント</li> <li>・成川文男／MEMORIZE2022</li> </ul>



4	7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第24回全国農業担い手サミット in ふくい実行委員会／第24回全国農業担い手サミット in ふくい実行委員会</li> <li>・鯖江商工会議所青年部／日本商工会議所青年部令和4年度会長激励会</li> <li>・北陸トラック運送(株)／創立50周年記念事業「感謝・ビジョン・未来」</li> <li>・北陸電力送配電(株)福井支社／北陸電力送配電 中地域共同訓練</li> <li>・(株)福井村田製作所／2022年度創業記念社長表彰式典</li> <li>・福井テレビコンテンツ事業局／スポーツフェス2022</li> <li>・(公財)日本体操協会／第76回全日本体操団体選手権</li> </ul>
5 (見込み)	9件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県土地改良事業団体連合会／第45回全国土地改良大会</li> <li>・福井工業高等専門学校／第34回全国高等専門学校プログラミングコンテスト</li> <li>・福井県農林水産部県産材活用課／フクモクフェス</li> <li>・(株)福井村田製作所／入社式および新社員研修</li> <li>・福井銀行職員組合／ソフトバレーボール大会</li> <li>・株式会社さんぼう／合同企業説明会</li> <li>・(見込)〇〇電機(株)／製品試験</li> <li>・(見込)㈱◇◇／プロバスケットボール公式戦</li> <li>・(見込)△△(株)／音楽 LIVE イベント</li> </ul>

参考:26年度-9件、27年度-4件、28年度-6件、29年度-4件、30年度-3件

#### 【参考】新規開催イベントの推移（メインホール）

【件】

項目	21～25 平均	26～30 平均		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 見込み
単発イベント (1回限り)	6.4	6.4	➔	3	4	5	4	7
単発イベント (全国持回り)	1.4	1.4		2	2	1	3	2
リピータイベント (周年毎年)	15.4	20.2		18	4	11	13	17

#### 【参考】コンサート開催数の推移

項目	H18～20 平均	H21～25 平均	H26～30 平均	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	5年度 見込み
利用件数 (件)	5.0	5.4	10.6	10	0	10	11	10
利用日数 (日)	23.3	26.2	55.0	49	0	56	62	50
利用料金収入 (千円)	38,272	43,528	93,257	84,215	0	108,189	105,400	90,000
来場者数 (万人)	6.3	6.7	13.3	13.9	0	13.3	18.0	14.0

#### (営業活動ツールの充実)

- ・常日頃から、利用者に分かりやすい「施設の利用事例」「利用の手引き」「FAQ」の整備に努めるとともに、HPについても常に最新の情報発信を心がけ、営業活動のツールとして充実します。

注:令和5年2月に HP を刷新し、施設設備の360度映像、イベントホール・小ホール・会議室の空き状況確認、利用の手引き(改訂)、FAQのほか、利用者自身が料金見積りのできるシステム等を掲載しています。

### (利用促進ツール等の製作)

- ・学校等と連携し作成したデザインや地元企業等の製品を活用し、そのPR、売り上げなどにも貢献しつつ、利用者・来場者にも喜ばれる広報効果の高い利用促進グッズを作成し、各種営業活動、自主企画イベントへの誘客などに活用します。

注:具体例として、地元の鯖江高校(普通科 IT・デザインコース)との連携によるサンドーム・キャラクターの作成や、地元企業の商品へのデザイン活用を検討しています。

注:過去、サンドームの概要を紹介するクリアファイルやマフラータオル(名入れ)などを作成しています。

### (利用促進奨励金の活用)

- ・「サンドーム福井イベント奨励事業(利用促進奨励金)」を活用し、同一利用者による長期間の利用意欲を喚起します。

注:財団独自に利用者サービスの一環として、同一年度内に4日以上イベントホール全面を利用した場合に、利用日数に応じて、施設利用料金合計額の3~10%を段階的に増額し、奨励金として交付する制度(H21年度から)を設けています。

### 【参考】利用促進奨励金の交付実績

項目	21~25	26~30		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度見込み
対象件数【件/年】	4.8	12.6		13	0	10	12	10
対象日数【日/件】	24.4	68		70	0	56	64	54
交付金額【千円/件】	1,262	5,608		6,403	0	10,181	9,886	8,200

【別添資料9：サンドーム福井イベント奨励事業実施要綱】

### (県外大学による研修会場等としての利用促進)

- ・福井県の県外事務所、福井県観光連盟や旅行会社等との情報交換に合せ、当施設の利用促進に係る営業を行い、これら関係機関をはじめ県・市町や近隣宿泊施設とも連携して、県外大学等が実施する新入生オリエンテーションや研修会等の誘致、受入れに取り組みます。

注:これらは、コロナ禍前には、サンドームにおいて行われていた会議等であり、コロナ収束に伴い再開を働き掛けるものです。

### ③ 営業体制

---

#### (営業総括責任者の配置)

- ・福井県産業振興施設（サンドーム福井）と福井県産業会館の両館の営業を統括・調整する職員を配置し、営業活動の連携強化を図ります。

注:財団では令和3年10月に組織体制等を改正し、職制とともに従来のグループ制を総務経理局と営業戦略局に改編、産業会館とサンドーム福井の連携を深め、経理と営業力の強化を図りました。【再掲】

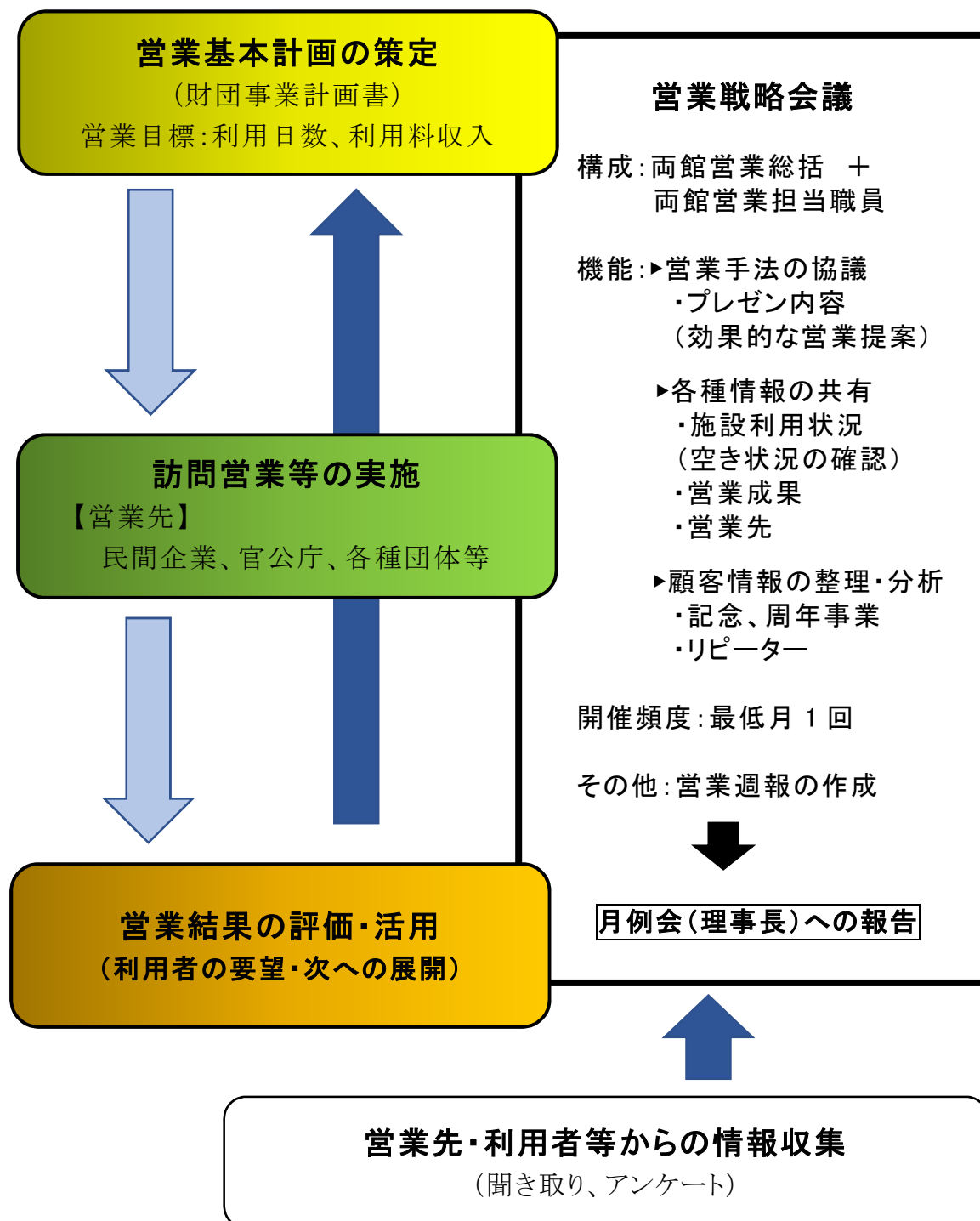
#### (営業戦略会議)

- ・財団内部に設置した営業戦略会議（サンドーム福井と福井県産業会館、それぞれの施設の特性や機能を熟知した職員で構成）を定期的（最低月1回）に開催し、外部の実務者も交えて、効果的な営業方法を検討するとともに役職員全員の情報共有の下、一体となった施設の稼働率向上に向けた取組みを進めます。
- ・営業戦略会議においては、両施設の利用実績・短期長期の利用見込み、直近の営業活動情報などを共有し、利用引合いの調整、トップセールスや両施設担当による共同訪問営業などの活動につなげます。

# サンドーム福井営業方針

(一財) 福井県産業会館営業方針

営業戦略会議を核にサンドーム福井と産業会館の両施設営業担当が連携して営業展開



## ④ 普及広報宣伝

---

### (HPの充実) 【再掲】

- ・HPについては、利用者・来場者にとって、より使いやすいものとなるよう、令和5年2月に以下のとおりの改修を行いました。引き続き利用者・来場者の意見等を踏まえ、内容の充実を進めます。

#### 【主な改修内容】

- 1) 周辺環境・施設設備の概要について、新たに施設上空からの映像や、施設内部の360度映像を作成し、施設全景映像・周辺映像、鯖江駅から施設間までのルートやホール・会議室等の内部を見回せるような映像を付加しました。
- 2) 従来公開していた、イベントホールと小ホールの空き情報に加え、管理会議棟の会議室についても、より細かな区分（午前・午後・夜間）で確認できるようにしました。
- 3) 見積機能を付加し、利用者自身が利用時間、利用施設設備を入力することで、概算利用料を把握できるようにしました。
- 4) その他  
地域産業振興施設としての使命および年々増加している県外来場者への対応の観点から、従来、掲載してきた情報についても内容を充実しました。
  - ・施設利用の手引き、FAQ
  - ・県内伝統産業と観光（グルメ等）情報
  - ・ものづくりキャンパスでの催事案内や自主企画事業
  - ・交通アクセス（JR、福井鉄道、高速バス、航空時刻等）
  - ・コンサート時の駐車場の空き状況、天候・交通状況 など

### (SNSの活用)

- ・リニューアルしたHPではX（旧ツイッター）との連動を強化しました。来場者向けにイベント情報の告知やイベント時の駐車場の空き状況のほか、天気（降雪等）・交通（道路通行止め、列車運休等）情報などをリアルタイムで提供します。
- ・「ふくいSDGSパートナー」として、利用者・来場者の承認のもと催事広報だけでなく、利用者のSDGsの取り組みなどの応援メッセージも発信します。

### (メールマガジンの発行)

- ・現在、週1回、メールアドレス登録者にサンドーム福井での催事案内や財団の取り組みなどをお知らせするメールマガジンを配信（令和5年9月末現在：591名）しており、引き続き、内容の充実と合せ、配信先の増加に取り組みます。

### (イベント告知看板の利用促進)

- ・利用者に対し、イベント告知看板（施設敷地北東角、国道8号サンドーム南交差点・鯖江警察署前）各種広報に無料で利用できる旨、お知らせし、誘客の一助とします。

注:財団では、自主企画事業(おもしろフェスタ)の開催に当たり、これらの看板を利用し、催事の事前周知広報を行っています。

#### **(バーチャル素材提供による広報等の実施)**

- ・バーチャル Youtuber 向けに、サンドーム福井の素材(外観・メインホール内)を提供することにより、サンドーム福井の知名度向上を図るとともに、地元自治体のバーチャル Youtuber を活用した観光 PR 事業との連携を図ります。

注:バーチャル Youtuber とは、バーチャル空間上においてイラストツール等で作成したキャラクターや素材を活用して配信を行う Youtuber

### **今後の新たな取組み(令和6年度以降実施)**

#### **(大規模イベント誘致に向けた営業展開)**

- ・現在、収入の柱となっているコンサート以外にも、スポーツ(ニュースポーツ・e-スポーツを含む。)や新幹線開催に伴い増加が期待される集会・式典など大規模催事誘致のため、関係機関からの情報収集や新規利用者開拓営業に努めます。

#### **(県内利用者の新規利用の開拓)**

- ・コロナ禍の収束に伴い、県内マスコミ関係には「食関連イベント」開催などによる収入多角化の動きが認められますので、これまで多数の実績のある産業会館とも協力し、関係イベントの開催拡大を働きかけます。

#### **(イベント新規誘致・利用率向上のための利用奨励策)**

- ・「サンドーム福井イベント奨励事業」は、平成21年度から実施されており、10年余が経過していますので、社会経済情勢に合せ、新規利用者の開拓の観点なども含め、より営業効果の高い制度とするための見直しを行います。
- ・具体的には、イベントホールを初めて利用する者への支援(お試し利用支援)や期限の迫った空き日を利用する者への支援(直前利用支援)など、新規イベント開催誘致・利用率向上につながる制度設計を検討します。

#### **(福井県等主催イベントへの協力)**

- ・サンドーム福井において開催される産業振興や県民の福利厚生など公益を目的とするイベントで要件に適合するものについては、共催や後援として参画するほか、広報等にも積極的に協力するなど地域振興支援に貢献します。

注:令和5年4月、「後援名義等使用承認事務取扱基準」を策定し、財団が行う後援等の名義使用承認基準と手続きを整備しました。

### **(近隣鉄道駅からサンドームまでの環境整備)**

- ・県外から多数の来場者が見込まれるコンサート等のイベントにおける来場者サービスの一環として、関係機関とともに、最寄りの鯖江駅や観光施設（めがね会館）からサンドームまでのアクセス向上やにぎわいづくりに取り組みます。

### **(地元市町が行う地域交通体系整備への協力)**

- ・鯖江市の「鯖江駅整備基本計画」やサンドーム福井周辺の新駅整備、越前市の「北陸新幹線越前たけふ駅二次交通機関整備」に積極的に協力することにより来場者の利便性向上に寄与します。

### **(企業の技術開発・向上のサポートにつながる利用促進)**

- ・イベントホールや駐車場について、施設の広さ、高さ、全天候型（風雨の影響を受けない）などの特徴を活かした企業の製品テストや社員の技術教育の場としての利用を検討し、活用を働きかけます。

注:令和5年1月には、電気メーカーにより、イベントホールの広さ等を活用した、ワイヤレス・マイク性能試験の利用がありました。令和5年8月、11月(予定)にも、同様の利用がなされています。

注:令和4年5月末には、北陸電力(株)および北陸電力送配電(株)が他の電力送配電会社と合同で、駐車場内に研修用の電柱を設置し、「大規模災害を想定した実働訓練」を実施しています。

### **(ワークルールの積極的な利用促進)**

- ・「デザインセンターふくい」と協力し、伝統工芸やデザイン研修のみならず、ワークルールの特徴を活かして、6次産業化の商品の試食会、商談会など農業も含めた地域産業全体の振興につながる利用促進に取り組みます。

### **(イベントホール使用料免除利用制度の広報・利用拡大)**

- ・令和4年9月に、イベントホールの使用料免除による利用について改正（二か月前の時点で利用申請の無い日、新たに休日の利用も可）しましたが、引き続き、利用方法などを積極的に広報し、地域団体等による活用拡大を図ります。

注:令和5年1月14日には、「サンドームラン」の会場として、イベントホールにおいて、市民ランナー約100人が、走り初めを楽しみました。

その他にも、地域の障がい児等の放課後活動をサポートする団体により、子どもたちのリクリエーションの場としても利用されています。

### **(SNSを活用したリアルタイム情報発信)**

- ・コンサート開催時などにおいて、従来のような定時発信の文字情報や写真情報だけでなく、来場者が正面広場や駐車場等の施設周辺状況、天候（風雪）・道路状況などをリアルタイムで把握できるよう、定点カメラを設置して、SNSによるライブ配信を検討します。

### (3) 施設の維持管理についての取組み

#### 期間を通じて継続する取組み（令和6～10年度）

##### （「サンドーム福井設備管理要領」に基づく維持管理）

- ・財団ではこれまでの指定管理受託期間において、「福井県産業振興施設管理運営業務仕様書」等や各種法令に基づき、独自に「サンドーム福井設備管理要領」を作成し、設備毎に点検項目、点検水準等を定め設備の点検を行ってまいりました。これに沿って設備の適切な維持・保守に努めます。

##### 〔別添資料10：サンドーム福井設備管理要領〕

注：これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。

##### （「施設整備大規模修繕必要箇所一覧」の作成・県への報告等）

- ・施設設備の高経年化・老朽化が進んでいるため、各種施設設備について専門業者等の点検結果に基づき、施設機能の維持や来場者の安全安心の観点等から財団独自に「サンドーム福井施設設備大規模修繕必要箇所一覧」を作成し、随時更新の上、定期的に県へ施設設備の修繕必要状況を報告します。

##### （基本協定に基づく施設修繕）

- ・基本協定に基づき、軽微な修繕については、財団において速やかに対応します。大規模な修繕の発生時には、直ちに県へ報告して対応を協議し、施設運営に支障を来さないよう努めます。

##### （迅速な除雪対応）

- ・財団では大型1台、小型1台、歩道除雪用1台の除雪車（サンドーム福井専用）を所有し、職員も全員が操作免許を保有しております。勤務体制も含め、降雪時は出来る限り職員において迅速に除雪作業を行います。
- ・財団職員では対応できないような大雪時には、近隣の作業に熟達した業者に業務発注することにより、イベント開催に支障が無いよう万全の態勢を整えます。

#### 今後の新たな取組み（R6年度以降実施）

##### （施設整備大規模修繕への協力）

- ・施設設備の高経年化・老朽化に対する県による大型修繕の計画立案および施工時の長期休館等の事前協議、工事の実施について最大限の協力をいたします。



**(財団独自の積極的な設備整備)**

- ・区画限定の空調設備の設置や授乳室の整備など財団独自でも実施可能な利用者の利便性向上を図るための設備整備を検討します。

## (4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

### 期間を通じて継続する取組み（令和6～10年度）

#### ① 利用料金収入の確保

- ・安全安心な施設設備の提供と利用者の満足度向上を常に基本において、利用率の向上に努め、安定した利用料金収入の確保を図ります。
- ・イベント主催者等との定期的な情報交換、意見要望へのきめ細かな対応、新たな利用者についての情報収集など、収益性の高いコンサートを中心に大規模イベントの継続開催、新規誘致に注力し、利用率向上と利用料金収入確保に努めます。
- ・利用料金収入については、前納を原則として、適切な徴収事務執行をいたします。納付期限を過ぎた売掛金が発生した場合には、速やかに適切な回収手続きに着手します。

#### ② 利用料金等の額の設定

##### （施設・設備利用料金）

- ・利用料金については、条例に定められた標準利用料金を基本とします。
- ・近年、電気価格、燃料価格、人件費など様々なコストが上昇しています。こうした中、社会全般の状況や他施設の動向、収支計画に及ぼす影響等を的確に把握し、県と十分に協議の上、適切な料金を設定します。

##### （空調利用料）

- ・空調利用料については、近年、基礎となる電力価格・燃料価格の上昇を受け、県と協議し、空調利用料金の改定を行ってきたところです。電力価格等の動向は引き続き不透明のため、収支計画に及ぼす影響等に留意し、県と十分に協議し、条例に定められた標準利用料金を基本として適切な料金を設定します。

注：空調利用料金の値上げの経緯

開館時～	20,000 円/時〈税抜き〉
令和3年11月1日～	24,000 円/時 ⇒ 26,000 円/時 〈税抜き〉
令和5年5月1日～	26,000 円/時 ⇒ 30,000 円/時 〈税抜き〉

## (電気料金)

- ・電力価格については、令和5年4月、大幅な値上げ改定が行われました。このため、財団では電気料金の改定を行ったところですが、今後も為替変動など電力価格の動向が不透明でありますので、収支計画に及ぼす影響等に留意して、県に状況報告のうえ、適切な電気料金を設定します。

注:電気料金の改定については、従来の設定料金を基本に、電力会社との契約変更により算定される増加率を乗じて得られた料金としています。

## ③ 利用料金減免による利用

### (イベントホール等の利用料金を免除しての利用)

- ・地域団体等を対象としたイベントホール等の利用料金の免除利用については、従来は平日に限定していましたが、令和4年9月からは、休日にも拡大することとしました。
- ・これにより、市民ランナーがイベントホール内をランニングする「サンドームラン」に利用(令和5年1月)されたり、地域住民の健康維持等にも活用されたりしています。
- ・その後、地域の障がい児等サポート団体による遊び場利用など、子どもたちのレクリエーションにも活用されるようになりました。引き続き、制度の広報周知と併せ、雨天や冬季の子ども遊び場などの利用拡大に努めていきます。

### 〔別添資料11:サンドーム福井利用料金免除利用実施要領〕

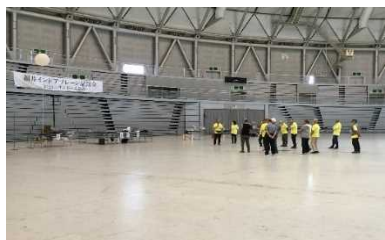
注:これらの規定等については、随時、見直しを進めます。

### 【参考】主な利用実績(令和元年4月～令和5年8月、下線は休日利用)

年度	主な利用者/内容
H31 (R元)	福井インドアプレーン倶楽部/模型飛行機のテスト飛行(練習)、記録会 鯖江・丹生消防署/記念大会にむけての訓練、音楽隊練習 越前市幼年消防クラブ/防災ふれあいプラザ
R2	福井インドアプレーン倶楽部/模型飛行機のテスト飛行(練習)、記録会 ㈱オーディオテクニカ/製品テスト
R3	福井インドアプレーン倶楽部/模型飛行機のテスト飛行(練習)、記録会 サンドームラン/冬季のランニングコース利用、子供向け陸上教室
R4	福井インドアプレーン倶楽部/模型飛行機のテスト飛行(練習)、記録会 ※F1D 日本選手権(2022年7月長野県松本市)にてメンバーが準優勝 サンドームラン/冬季のランニングコース利用、スポーツイベント(ヨガ教室、コスプレチマラソン等) 放課後デイサービス希星/レクリエーション

R5(～8月)	福井インドアプレーン倶楽部／模型飛行機のテスト飛行(練習)、記録会 放課後デイサービス希星／レクリエーション(障がい児の遊び場) SNAT／消防ロープレスキューの訓練(全国大会に向けての練習)
---------	--

インドアプレーン倶楽部



サンドームラン



SNAT(消防レスキュー)



#### (学校法人等の利用に係る料金の減免)

- ・県内に所在する学校法人・社会福祉法人が、メインホールを利用する際には、仕様書に基づき減免措置を講じます。

#### ④ 経費の抑制

##### (外部委託料等の適正化)

- ・外部への業務委託については、警備等共通業務を福井県産業会館と併せて発注することにより、また、燃料費(灯油)については、随時、契約変更することにより、費用の抑制、価格の安定を図っています。引き続き、毎年度、契約内容の精査・見直し、競争性の向上を図り、費用抑制に努めます。

注:令和4年9月に財務規程を改正し、令和5年度はサンドーム福井に関する二つの委託業務の発注方法を従来の見積合せから指名競争入札に変更しました。

##### (勤務体制の工夫による超過勤務の抑制)

- ・利用者がイベントの準備等に当たり、夜遅くまで設営業務を行う場合などには、職員に時差出勤を行わせるなど適切に対応し、勤務時間の縮減と超過勤務手当の抑制を図ります。

##### (新たな社会課題〈SDGs、脱炭素等〉への対応)

- ・令和4年6月に福井県が進める「ふくいSDGsパートナー」に登録しました。さらに「ふくいNEW経済ビジョン(令和5年5月)」を踏まえ、職員のエコ運転徹底による館有自動車ガソリン使用量の抑制など、CO2排出削減に向けた活動を進めます。

注:令和4年6月に「館有自動車管理規程」を改正し、職員は館有自動車の使用後には「エコ運転日誌」を記入することを義務付けました。

- ・「ふくいSDGsパートナー」として、省資源・3R活動（ゴミ分別、グリーン商品購入の資源リサイクルの徹底など）を推進しています。イベント時には利用者・来場者等にも「3R活動」への協力を求め、催事全体での活動拡大に努めます。

注:令和5年8月に開催した「おもしろフェスタ in サンドーム福井 2023」では、会場設営時、撤収時に古紙回収ワゴンを設置し、リサイクルに努めました。

### （コスト意識の徹底）

- ・施設内の不要な照明の消灯、空調温度の適正設定やミสปrintの裏紙利用など職員のコスト意識の徹底を継続します。

### （電気使用量の抑制）

- ・以下の取組みを通し、電気使用量の削減に努めます。

電気使用量の多くなる夏季・冬季は、デマンド（瞬間最大電力使用量）監視を強化し、空調関係機器等を適切にオンオフ

管理会議棟、イベントホール通路、屋外広場・駐車場等の照明のLED化

老朽化した空調関係機器（ダンパー等）の順次取換え

夏季のトイレ便座の温熱機能の停止、昼休み中の事務室の消灯

トップライト消灯の継続 など

### 【参考】財団によるLED照明への修繕交換工事実績 単位(件、千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
工事件数	13	—	6	17	2
事業費	3,979	—	1,873	6,520	953

注:今期、積極的にLED照明への交換修繕を進めてきました。

令和2年度はコロナ禍により修繕工事縮小、令和5年度は8月末現在

### （修繕費の抑制）

- ・日常点検によって、施設設備の不備や異常をいち早く見つけ、大規模な事後修繕や修理不能な事態につながらないように予防保全に努めます。また、専門業者の手に寄らず職員でも可能な修繕に関しては、安全性を考慮した上で適切に対応します。

### （除雪の対応）

- ・財団にて大型1台、小型1台、歩道除雪用1台の除雪車（サンドーム福井用）を保有し、職員も全員が操作免許を保有しております。勤務体制も含め、降雪時は出来る限り職員において迅速に除雪作業を行います。【再掲】

### （シルバー人材センター等の活用）

- ・除草や清掃、樹木剪定などの業務の一部は、費用対効果も十分に勘案しながら、地域で活動するシルバー人材センター等の活用に努め、シニア世代等の働く場と地域貢献の場の提供に貢献します。

### **(提供書類等のペーパーレス化)**

- ・利用者に提供する申請書類や図面などの資料はできるだけデータ化し、電子メールを活用することで、印刷・郵送経費の節減と同時に利用者への速達性向上を図ります。また、携帯端末等でHP掲載の情報を営業活動や打合せなどに活用することで、紙パンフレット等の利用を控えます。

## **今後の新たな取組み（令和6年度以降実施）**

### **(新たな税制度等への対応)**

- ・インボイス制度（2023年10月～）について、令和5年4月から新たな請求書を発行することにより対応を完了しています。電子帳簿保存法（2024年1月～）の運用開始についても、現在、準備を進めておりの確に対応していきます。

### **(省エネ適正化診断の受診と省エネ対策の実施)**

- ・県指導の下、令和5年度早々に（一財）省エネルギーセンターに「省エネ最適化診断」申込書を提出し、施設の運用状況確認（5/9）の後、診断報告書提出（6/15）を受けたところです。今後、この改善提案に基づいて、実施内容を検討し、出来る限りのエネルギー使用の抑制を図ります。

注：診断報告書においては、「LED 灯への更新」や「ポンプ等のインバータ化」、「冷温水器の温度改善」などの提案をいただきました。現在、実施時期、方法等詳細を検討中です。

### **(「ふくいSDGsパートナー」活動の発信)**

- ・年度当初に計画を策定し、環境保全やコスト抑制にもつながる様々な「ふくいSDGsパートナー」活動を実施するとともにHPやSNSにおいて積極的に活動内容を発信して、利用者・来場者への活動拡大に努めます。

### **(委託業務等への障がい者団体等の活用)**

- ・軽易な委託業務（施設周辺の清掃）、販売促進ツールの作成などについて、費用抑制と社会貢献の観点から、障がい者団体等に発注することを検討します。

### **(自主企画事業における紙資料の削減)**

- ・自主企画事業「おもしろフェスタ」や「おたのしみフェスタ」の広報チラシ等の作成に当たっては、その必要性、配布数、代替手法などを十分に検討し、電子媒体や他の広報媒体の活用を図るなど、削減に努めます。

注：令和5年8月に開催した「おもしろフェスタ in サンドーム福井 2023」では、紙媒体のチラシの作成・配布を極力抑制し、地域フリーペーパーへの掲載や、SNS、ラジオ・テレビ等を活用し、周知広報に努めました。

## (5) 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

### 利用者ニーズの把握、事業への反映方法

#### (主要利用者への対応)

- ・主要利用者（毎年利用・周年利用者、年間複数回利用者）に対しては、利用の都度、直接責任者から意見要望を聴取するとともに、今後の利用見込みについての情報交換等を行います。

#### (利用者(主催者)アンケートの継続)

- ・イベントホール、小ホールの全ての利用者に対して、定期的（年 1～2 回）にアンケートを実施し、分析結果を基に利用者ニーズの把握と施設設備の改善などサービス向上を図ります。

#### (来場者アンケート)

- ・コンサート開催時には来場者を対象としたアンケートを実施しており、分析結果を市町等関係機関等にも提供し、地域全体でのおもてなしサービスの向上に取り組みます

注:令和3年度からは、スマホアプリを活用することで、コンサート来場者から多数の回答を得ることができるようになりました。 令和4年度のアンケート回収数 1,605 件/11件

注:令和5年度からは、新幹線開業後の利用者の利便性向上を検討するため、新たに「北陸新幹線福井・敦賀開業後のサンドーム来場時の利用交通機関」についてアンケートを実施しています。

- ・自主企画事業の開催時にも、毎回、参加者を対象としたアンケートを実施しており、次の企画の内容改善に結び付けます。

注:児童生徒向けモノづくり体験企画「おもしろフェスタ in サンドーム福井 2023」では、これまでの「体験できる企画が少なかった」という来場者アンケート結果を受け、体験ブースの増加(42→58)を図りました。引き続き、体験機会の増加に努めます。

#### (アンケート結果の共有)

- ・アンケート結果（要望等）については、適宜、県や地元市町をはじめ関係機関にも情報提供し、道路照明の改善、県産品の施設内での販売など利用者・来場者のサービス向上や地域産業の振興に役立てます。

注:アンケート結果を基に、令和4年度は鯖江市、越前市に鯖江駅・武生駅・北陸新幹線駅からサンドーム福井へのアクセス改善・整備、周辺道路の融雪整備の整備等を要望しました。

## 【参考】アンケートの基本項目

利用者（主催者）アンケート	来場者アンケート
イベント内容と施設設備はマッチしているか	性別（不明含む。）、年代
利用料金は適当と思うか	来場回数
利用手続きは簡単か	来場手段（自家用車・電車・バス等）
職員の対応は良いか	住所
施設は使いやすいか	宿泊予定（前泊、後泊）
照明設備は使いやすいか	観光予定（来訪観光施設等）
音響設備は使いやすいか	再来場の意向
備品は使いやすいか	良かった点、気づいた点
再度利用しても良いと考えるか	新幹線福井・敦賀開業後の利用交通機関
施設利用について満足しているか	
自由意見	

注:アンケート項目については、適宜、内容の見直しを行います。

令和 6 年度以降、「満足度(利用者)」、「北陸新幹線利用(来場者)」等に関する項目新設を検討

## （アンケート（要望）への対応）

- ・アンケート結果（要望）については、速やかに役職員全員で情報共有・協議し、即時に改善できるものについては対応策を講じ、予算対応、実施方法等について、より深い検討等が必要なものについては、担当者を決めて実現方途を探ります。

## 【参考】意見要望への対応実績

- 1) 意見要望 駐車場を増やしてほしい。

対応内容 財団が積極的に交渉し、令和 3 年 1 1 月から、民間企業が所有する近隣の大型駐車場をイベントに合せ、随時、借用できることとなりました。これにより、駐車可能台数が大幅にアップ (+700 台) するとともに、昼夜 2 回公演の場合でも入出庫のオペレーションが容易になり、利用者・来場者両方から好評を得ています。



新たに借用できることとなった民間駐車場



- 2) 意見要望 駐車場の白線が薄く、高齢者の方が止めにくい。  
対応内容 役職員全員で駐車場白線引き（約 400 台分）を行いました。  
[令和 3 年 4 ～ 5 月]
- 3) 意見要望 正面ロビーおよびスロープ等の照明が薄暗く危なく感じる。  
対応内容 正面屋外広場や正面階段付近、身障者スロープの外灯など、歩行者が多い場  
所を優先的に随時 LED 等へ修繕交換を行っています。 [令和元年～]
- 4) 意見要望 イベントホールロビーに空調がほしい。(冬季時)  
対応内容 空調設備はあるものの、頻繁なドアの開閉による温度低下に対応するため、  
ストーブを貸出しています。 [令和 3 年 12 月～]
- 5) 意見要望 北主催者室のシンクでお湯を出したい。(コンサート主催者室)  
対応内容 同室に給湯器を設置しました。 [令和 4 年 3 月]
- 6) 意見要望 小ホールのスクリーンが見えにくかった。  
対応内容 固定式プロジェクターを更新し、移動式プロジェクターも配備しました。ま  
た、持ち込みプロジェクターではなく、施設所有のプロジェクター利用や仮設  
スクリーン設置を推奨するなど、利用前の確認・打合せを徹底し改善に努めて  
います。 [令和元年 9 月～]
- 7) 意見要望 小ホールの会場レイアウト設営を有料でやっていただけるシステムがほしい。  
会場の配置を元に戻すのが大変  
対応内容 会場設営の業者（シルバー人材センター等）の紹介や、できる範囲で職員が  
手助けするなどの対応を行っています。 [令和 4 年 10 月～]
- 8) 意見要望 ホームページの予約状況に管理会議棟の状況が分かるとよい。  
対応内容 令和 5 年 2 月にホームページをリニューアルし、管理会議棟貸室のすべての  
予約状況を閲覧することができるようにしました。
- 9) 意見要望 コインロッカーが少ないため、増設してほしい。  
対応内容 ホームページで施設内のコインロッカーの場所を案内するほか、JR 鯖江駅  
前の民間の手荷物預所の紹介をお役立ち情報のひとつとして掲載していま  
す。

10) 意見要望 前立腺がんや膀胱がんの治療等の影響により、日常的に尿漏れパッド等を使用する方が、安心して外出できるようできるだけ男性用トイレにもサニタリーボックス設置を進めて欲しい。(福井県経由)

対応内容 男子トイレの全個室にサニタリーボックスを設置しました。

[令和4年11月]



注:男子トイレに設置したサニタリーボックス。その他にも、来場者からの要望を受け、おむつ交換台の設置も行いました。

## 今後の新たな取組み（令和6年度以降実施）

### （主要駅からのアクセス整備への協力）

- ・北陸新幹線敦賀開業によって、主要駅（ハピライン：福井・鯖江・武生駅、北陸新幹線：越前たけふ駅）からサンドーム福井までのアクセス条件が変化し、利用者・来場者の交通へのニーズも変化することが想定されますので、これらを的確に汲み上げ、関係機関とともに協力してサービス向上に取り組めます。

### （利用者によるシャトルバス運行への支援）

- ・コンサートの主催者等が来場者の利便性向上を図るため近隣駅等からサンドームまでのシャトルバスを運行する場合、HP等において事前の運行情報を積極的に周知広報し、バス運行を支援します。

### （主要駅からサンドームまでの丁寧な案内）

- ・HPにて、北陸新幹線福井・敦賀開業後のサンドーム福井へのアクセス方法のほか、新幹線駅でのハピライン等への乗り換え方法について、実際のルートを辿る動画を掲載するなど、丁寧に説明します。

### （サンドームから県内観光地への誘導）

- ・来場者アンケートにおいて、県内観光地を訪れたいとの要望が多々ありますので、HP等でサンドームから県内観光地への行き方などを詳しく説明します。

### （キッチンカーの出店促進）

- ・来場者アンケートにおいて、近隣に飲食店があれば良いとの要望が多々ありますので、地元自治体や関係団体と協力し、イベント時のキッチンカー出店を促進することで来場者サービスの向上を図ります。

## 目標設定、成果評価と改善サイクルの運用

財団が毎年度当初に策定する事業計画に、施設運営の基礎となる利用率・事業収入などの具体的な数値目標を盛り込み、併せて職員それぞれが関連する達成目標を設定し、役職員が全員で達成状況を定期的に確認することで、計画的な業務の遂行、目標の達成を図ります。

役職員による会議（週一、月一）、営業担当職員による営業戦略会議（月一）、個別プロジェクトチーム会議において、定期的に組織目標の進捗状況を確認し、確実な目標達成を図ります。

各種事業の実績は毎年度事業報告として、理事会・評議員会、外部評価委員会に諮るとともに、各会議における協議結果を基に、各種施策の改善案等を検討の上、新たな組織目標も含め、次年度の事業計画作成に反映します。

### 【参考】令和4年度の主な目標管理に係る効果測定

項目	4年度目標	難易度	4年度実績	達成度	評価点
イベントホール 利用日数	160日	A	192日 (120.0%)	S 2	90
小ホール 利用日数	130日	A	136日 (104.6%)	S 3	80
利用料金収入	172,000千円	A	176,585千円 (102.7%)	S 3	80

( )は目標達成率

注:難易度・達成度・評価点は、福井県の「目標管理評価基準」に基づいています。

注:数値目標のない取組項目についても同様の対応をいたします。

注:当財団では、令和4年4月から「職員の目標管理制度」を本格的に導入し、年度当初の目標設定、中間・年度末の成果確認、成果評価(勤勉手当への反映)を行うことにより、組織としての成果達成を強力に推進しています。

### 【参考】目標管理評価基準 … 県制度に準拠

目標達成度の評価基準を次の5段階とし、評価基準を設定

区分	目標達成の度合い	定量目標の評価基準
A	目標を大幅に超えて達成	目標水準 150%以上
B	目標を超えて達成	目標水準 120%以上
C	目標どおりに達成	目標水準どおり
D	目標達成、不十分	目標水準 80%未満
E	目標達成、極めて不十分	目標水準 50%未満

## 今後の新たな取組み（令和6年度以降実施）

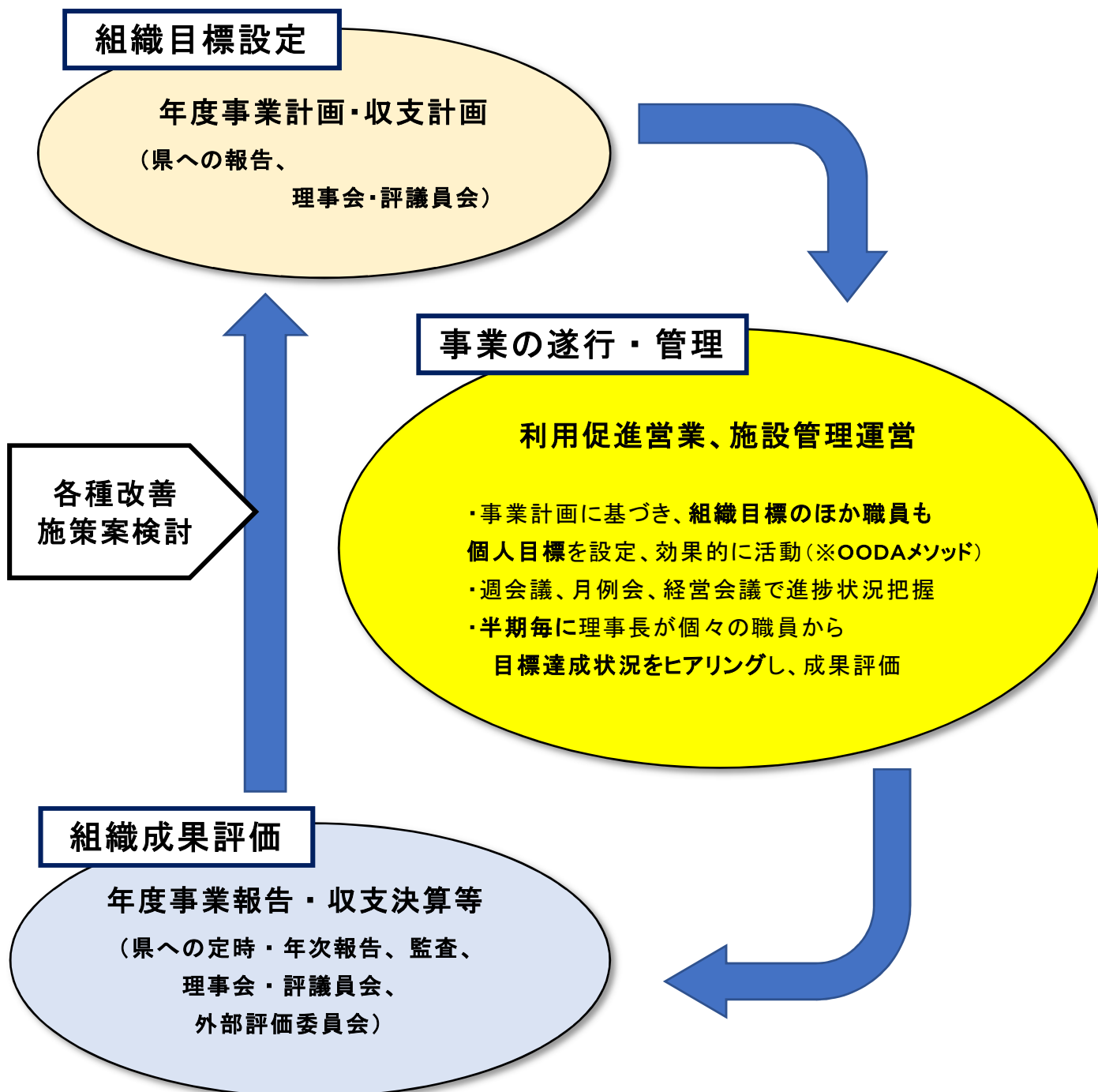
### （目標管理・人事評価制度について）

- ・当財団における目標管理制度については、本格導入後（令和4年度から）、1年余となります。引き続き制度の成果（職員の士気高揚、目標達成への効果等）を把握しながら、制度の更なる改善に努めてまいります。
- ・日常業務や短期の取組みの達成に最適な手法（例：OODAメソッド（ウーダメソッド））を研究し、中長期計画達成のためのPDCAサイクルと組み合わせることで、組織として迅速かつ確実な目標達成図ります。

注：「OODAメソッド（ウーダメソッド）」とは、Observe(観察)、Orient(状況判断、方向づけ)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をとったもので、目標を達成するための要素を4つの段階に分け、成功に導く手法。ループを常に実行することで、試行錯誤する習慣が身に付き、問題に直面しても意思決定までが早く、効果的な対応が取れるようになる。

注：令和6年度以降、職員向けに目標達成のための効果的手法やビジネススキル学ぶための研修を実施

# 福井県産業会館における 目標設定、成果評価と改善サイクル



※OODAメソッド…OODAは Observe(観察)、Orient(仮説を立てる)、Decide(意思決定)、Action(行動)を短期間で繰り返していくもので、観察に始まり、状況に合わせた判断と行動を促していくのが特徴

## (7) その他

### ア サンドーム福井の指定管理者を希望する理由

当一般財団法人福井県産業会館は、県・市町・経済団体等の出捐を受け、昭和55年（1980年）1月に設立され、本年で43年を迎えています。

福井県産業会館（福井市下六条町）の管理運営の主体として、自動車や建築・住宅の展示販売会をはじめ、大規模な催事や全国大会の誘致を通じ、本県産業の振興に寄与してまいりました。

また、平成18年4月からは、サンドーム福井（福井県産業振興施設）の指定管理者に選定され、福井県産業会館での施設管理の実績とノウハウを活かし、施設の利用許可事務、施設設備の維持保全、利用促進活動および自主企画事業の開催など地域産業の振興と活性化に貢献しております。

特に当財団は、平成7年の開館から平成17年度末まで、サンドーム福井の管理運営を担った「財団法人サンドーム福井」の職員と財産（県・地元市町や経済団体等からの出捐金）を承継した者であり、同施設の管理運営に強い使命感を持ち、長年の管理運営実績もあり、誰よりも適切な対応ができるものと考えております。

現在の指定管理期間でも、令和2年当初から拡大した新型コロナに的確に対応し、県当局の指導支援の下、いち早く会議室の利用基準（定員の1/2）設定や消毒液や検温機器の配備、注意喚起広報の実施など、利用者・来場者の安全安心の確保に努めました。さらに財団独自の駐車場借上げ、会議室の休憩室としての無料開放（コンサート時）など多くの利用者・来場者の要望にも積極的に対応してまいりました。

その他、「おもしろフェスタ」などの自主企画事業開催による地域振興（ものづくり体験やスポーツ）への貢献、「ふくいSDGsパートナー」事業への参画をはじめ、ふくい桜マラソン広報企画・ドクターヘリの発着所・雪害時のトラック待避所など県施策に協力するとともに、コンサート来場者への県産品販売機会の設定による地域工芸団体への支援なども進めてまいりました。

このように当財団には、施設の管理運営に熟知しているだけでなく、これまで培ってきた利用者・関係事業者との信頼関係、県・市町、地元経済団体等との協力関係がございます。今後は、さらにこれを発展させ、利用者・来場者の多くの要望に応え、利用サービスを充実させてまいります。

次期の指定管理の期間となる5年間（令和6～10年度）は、北陸新幹線福井・敦賀開業をはじめ本県の高速度交通体系整備がステップアップする時期にもあたりますので、是非とも、サンドーム福井の指定管理を担当することで、本件の長期的な地域の産業振興と活性化に貢献してまいりたいと考えております。

## イ 外部委託の方針等

施設設備の維持管理業務について、法定点検および専門性を有する業務など直営（財団職員）で行うことができない業務は、外部の専門業者に指名競争入札などの公正な方法かつ適正な対価で外部発注することにより適切に実施していきます。

### 【参考】外部委託予定等業務

業務内容	直営	外部委託	選定方法	備考
植栽管理業務	○			※直営で適切な対応が不可能と思われる場合には外部委託
除雪業務	○			※直営で適切な対応が不可能と思われる場合には外部委託
簡易専用水道検査業務		○	随意契約	※小額につき
受変電設備点検業務		○	競争見積	
非常用発電機装置保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
直流電源装置保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
消防設備保守点検業務		○	入札	
無停電電源装置保守点検業務		○	競争見積	
中央監視制御機器保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
冷温水発生器保守点検業務		○	競争見積	
空調設備保守点検業務		○	入札	
エレベーター保守点検業務		○	競争見積	
電話設備保守点検業務		○	競争見積	
噴水装置保守点検業務	○			※直営で適切な対応が不可能と思われる場合には外部委託
自動扉保守点検業務		○	競争見積	
融雪設備保守点検業務	○			※直営で適切な対応が不可能と思われる場合には外部委託
舞台吊物設備保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
音響設備保守点検業務		○	入札	
舞台照明設備保守点検業務		○	競争見積	
移動観覧席保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
電動ロールスクリーン保守点検業務		○	随意契約	※特殊設備につき
中央監視制御機器運転		○	入札	
自家用電気工作物保安業務		○	入札	
イベントホール装置等管理業務	○			※直営で適切な対応が不可能と思われる場合には外部委託
清掃業務		○	入札	
保安警備業務		○	入札	

## ウ 緊急時の対応

### (マニュアルの整備(更新)と定期訓練の実施)

- ・施設およびその周辺で想定される火災発生、爆発物、地震等による被害、負傷者の発生や不審者の侵入等については、随時、危機管理要綱をはじめ安全管理マニュアルを更新するとともに、定期的に研修、消防・防災訓練を実施し、有事への確かな対応に備えます。

別添資料 6 : 一般財団法人福井県産業会館危機管理要綱

別添資料 7 : 一般財団法人福井県産業会館安全管理マニュアル

注:これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。

### (県への速やかな報告等)

- ・地震等の災害時(重大な事故が発生した場合を含む。)には、速やかに破損箇所や人的被害がないか、施設内外および現地を巡回点検・確認し、事案の大小にかかわらず、破損・事故の有無や内容を県に報告し、対応を協議します。

## エ 個人情報の取扱いについての考え方

保有する個人情報の取扱いについては、法令および財団の個人情報保護要綱等に基づき適正に対応していきます。

また、情報管理体制についても財団の情報セキュリティ管理規程に基づき、体制の整備に努めていきます。

別添資料 1 2 : 一般財団法人福井県産業会館個人情報保護規程

別添資料 1 3 : 一般財団法人福井県産業会館情報セキュリティ管理規程

注:これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。



## オ 地域および関係機関との連携

### （近隣店舗、事業所、地元区等）

- ・交通渋滞や駐車場問題（無断駐車）などの大規模イベントに対する理解と協力が得られるよう、定期的に近隣店舗、事業所、地元区等を訪問し、催事に関する情報提供などを行います。

### （周辺事業所、農地所有者）

- ・周辺農地・水路を含めたゴミ拾い、地域共同美化行事への参画、適切な植栽の管理（害虫発生の防止）等に努め、周辺事業所・農地所有者との良好な関係の維持・構築に努めます。

### （丹南広域組合、地元市町、商工会議所・商工会、各伝統工芸団体等）

- ・丹南広域組合、越前市、鯖江市、南越前町、越前町、池田町、武生商工会議所、鯖江商工会議所、武生商工会、各伝統工芸団体等と、自主企画事業「おもしろフェスタ」や「越前ものづくりフェスタ（武生商工会議所を含む実行委員会主催）」などでの産業・観光情報の発信、県産品の販売等において緊密に協力していきます。

### （越前市、鯖江市他地元自治体）

- ・越前市による「北陸新幹線越前たけふ駅からの二次交通整備」、鯖江市による「鯖江駅周辺整備」や「サンドーム新駅の開設」などについて、情報収集に努めるとともにサンドーム福井の利便性向上につながる施策について協力します。

【再掲】

### （福井県の県外事務所）

- ・県外営業時には福井県の県外事務所を訪問し、関係情報の収集やサンドーム福井での大規模イベント開催状況、利用方法等について説明し、新規イベント誘致についての支援を要請します。

### （全国展示場連絡協議会・全国公益法人協会）

- ・全国的な類似施設の状況を把握するため、全国展示場連絡協議会、全国公益法人協会と連携し、情報収集に努めます。

### （地域ボランティア）

- ・コンサート等の際、県外来場者に対して交通案内や、歩道除雪等に当たる鯖江市の地域ボランティア（NPO 法人「おせっ会」）の方々などとともに来場者へのおもてなし、地域の賑わいに結び付ける取組みを検討、実施していきます。

### **(デザインセンターふくい)**

- ・多目的ホールの利用に当たっては、伝統工芸をはじめとした地域の産業振興に寄与するものとなるよう、モノづくりキャンパス機能の中心となるデザインセンターと緊密な連携を取ります。

### **(関係団体等)**

- ・自主企画事業「おもしろフェスタ in サンドーム福井」の開催にあたり、「子どもたちのものづくり体験」の機会設定を旨として、さまざまな団体・機関と連携し、内容の充実に努めます。

注:令和5年度 おもしろフェスタ協力団体等

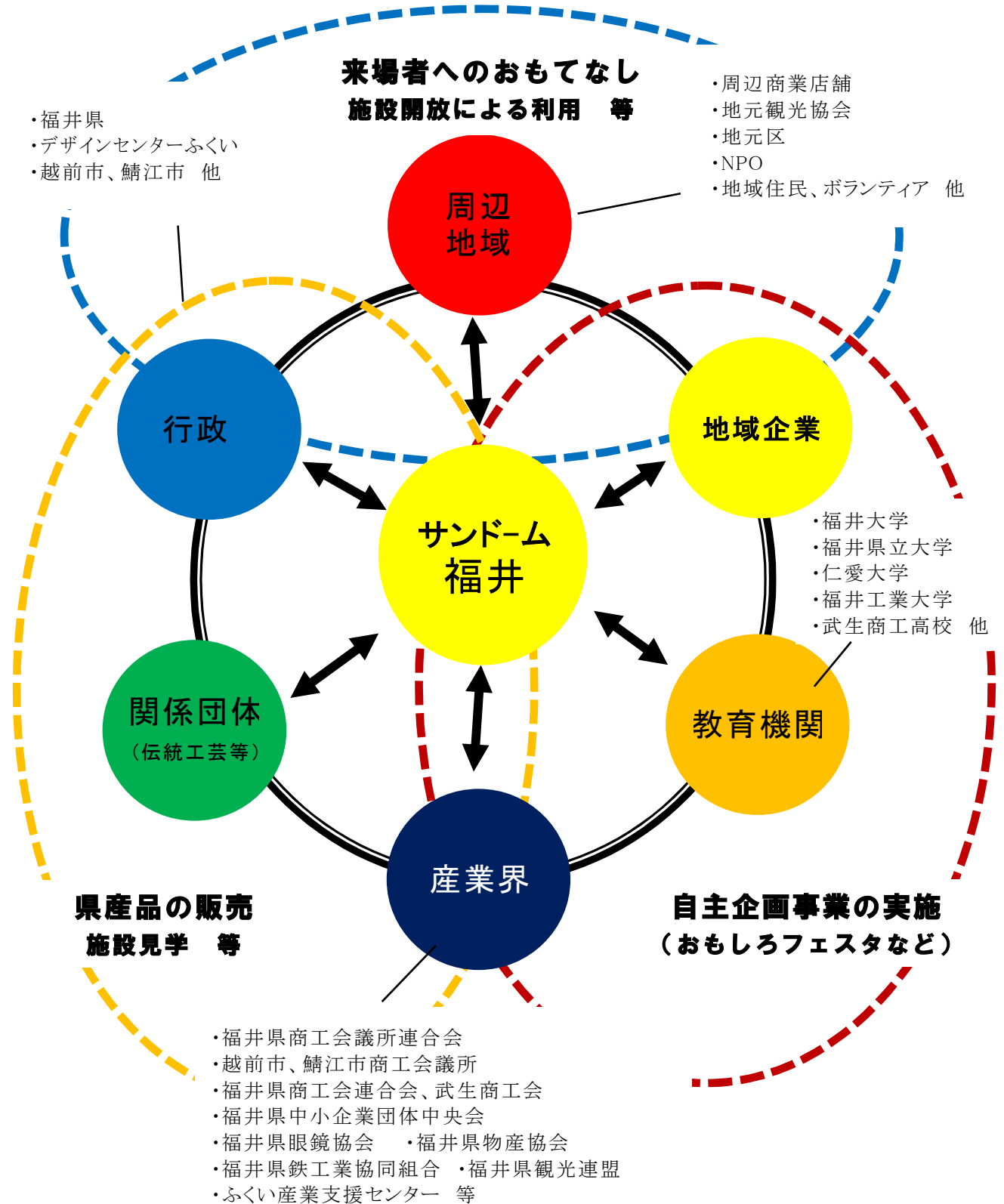
県(担当課、教育委員会、デザインセンターふくい)、丹南市町・同教育委員会、  
県内報道各社、県観光連盟、県物産協会、伝統工芸産地組合等各種団体、学校  
(福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、坂井高校、武生商工高校  
等)、地元企業等

### **(カフェ事業者、自動販売機事業者等)**

- ・コンサートをはじめ多数の来場者が訪れる大規模イベントの際には、事前にカフェ事業者、自動販売機事業者等とも十分に情報共有・連絡調整し、来場者への飲食物の提供について利便性向上に努めます。

# サンドーム福井 連携と協働

サンドーム福井では、多くの地域の皆様と協力して、  
産業振興と活性化に取り組んでいきます。



## カ 福井ものづくりキャンパス活用の提案

### (ものづくりキャンパス(多目的ホール)のにぎわいづくり)

- ・福井ものづくりキャンパスの活用とにぎわい創出に向けて、多目的ホールが身近な展示施設として広く認知されるよう、以下の取組みを進めます。

HPやSNS(X(旧ツイッター))において、「デザインセンターふくい」や丹南広域組合が多目的ホールで開催する催事(伝統工芸関連展示や観光PR)を積極的に発信します。

コンサート等における県外からの来場者向けに、多目的ホールでの県物産協会や地元商工会議所等による県産品販売をコーディネートするとともに、毎回、HPやSNS(X(旧ツイッター))において広報します。

丹南広域組合と協力して、最新の市町等の観光パンフレットを配置することにより、来場者に丹南地域の産業観光資源を広くPRします。

多目的ホール利用の問合せには懇切丁寧に対応し、デザインセンターふくいへの橋渡し役を担います。

### (財団独自の「産業観光情報提供事業」の活用)

- ・当財団には一般財団法人移行認可時の保有財産を公益目的支出として、業観光情報提供事業に充てる計画があります。この計画に基づき、モノづくりキャンパスにおける各種産業観光情報提供事業にかかる費用(備品の整備・消耗品の購入等)を財団負担で実施いたします。

### (サンドーム福井地域感謝イベント等の開催)

- ・地元丹南地域の方への感謝と併せ、多くの方々に施設を親しんでいただくためのきっかけとなるよう、福井ものづくりキャンパスにおいて自主企画事業「おたのしみフェスタ」を開催し、施設の認知度向上を図っていきます。

## キ 自主事業その他の提案

### ① 自主企画事業の開催

#### (おもしろフェスタ)

「ふくいのものづくり」を基本テーマに、福井県内の科学系学校や企業、団体等と連携の下、様々な展示・実演・体験イベントを通して、子どもたちに科学やものづくりに対する関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に貢献する目的で、平成19年度から自主企画事業として「おもしろフェスタ in サンドーム福井」を開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から催事を中止し、同3・4年度は、規模を縮小して参加団体・人数を制限するとともに事前申込形式で開催しました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も下火となってきたことから、通常の形式に戻すこととしました。内容的には来場者の意見を参考に、子どもたちの体験（ものづくり、職業体験）に重点を置いたものとして開催しました。

引き続き、次の指定期間においても、来場者の意見や子どもたちの反応、出展者の要望なども踏まえながら、企画内容の充実を図りつつ開催します。

#### 【参考】「おもしろフェスタ」の近年の開催実績

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催場所	全館	中止	管理会議棟	管理会議棟	全館
開催日	8/27（土） ～28（日）		7/24（土） 7/25（日） 8/22（日）	7/30（土） ～31（日）	8/5（土） ～6（日）
来場者数	16,000人		624人	359人	7,000人

注：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2年度は中止し、3年度4年度は規模を縮小して開催、5年度は感染症法上の対応が5類に移行したことを踏まえ、通常開催

## 【参考】 おもしろフェスタの様子

オープニング



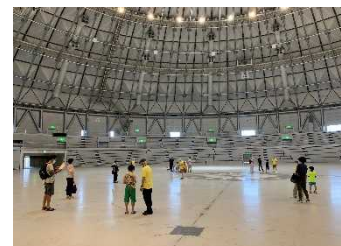
会場



屋外広場



## おもしろプチフェスタの様子（令和3・4年度 規模縮小）



〔別添資料14：自主企画事業報告書 おもしろフェスタinサンドーム福井2023他〕

### （福井デザインアカデミーの共催等）

- ・産業の振興、地域の活性化に寄与するため、「デザインセンターふくい」との共催で、「福井デザインアカデミー」を開催するとともに、広報や施設利用でのサポートを通し、福井県やセンターによるデザイン振興事業を後押しします。
- ・鯖江市、越前市は令和5年度以降、共同して「デザインセンターふくい」と連携し、デザイン関連の人材育成を進めるとしてまいりますので、これに伴う取組みにも協力してまいります。

### (はぴりゅうフェスタ)

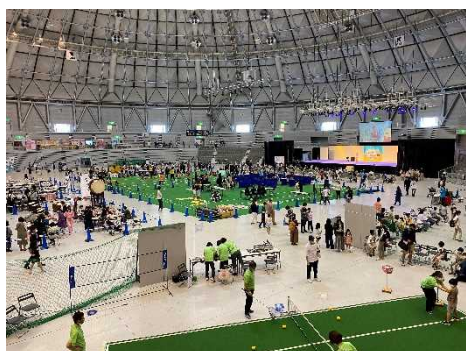
- ・平成30年(2018年)に開催された「福井しあわせ元気国体」「福井しあわせ元気大会」の成果を引き継ぐ事業として、令和元年から、スポーツ体験のみならず、文化発表や観光PR、ふくい食などを通して、多くの県民のみなさんが交流できる県民交流イベント「はぴりゅうフェスタ」が開催されることとなりましたので、当財団においても共催者として参画します。

#### 【参考】「はぴりゅうフェスタ」 近年の開催実績

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度(予)
開催場所	全館	中止	イベントホール	全館	全館
開催日	12/14(土) ~15(日)		12/11(土) ~12(日)	10/15(土) ~16(日)	12/9(土) ~10(日)
来場者数	10,000		4,000	6,048	10,000

注:新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2年度は中止

#### 【参考】 「はぴりゅうフェスタ」の様子



イベントホール  
スポーツ体験企画



福井ものづくりキャンパス  
フクシヨンフェス同時開催

### (地域感謝イベントーお楽しみフェスターー)

- ・サンドーム福井が地域の方々に親しまれる施設となるよう、多目的ホール等を利用して、レクリエーションや映画上映会など、主に地域のご家族層に楽しんでいただけるような内容を盛り込んだ地域感謝イベントを実施します。

**【参考】 地域感謝イベント 近年の開催実績**

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催場所	管理会議棟	中止	中止	管理会議棟	管理会議棟
開催日	1月11日(日)			6月26日(日)	2月(予定)
内容	ワークショップ・ 抽選会(ビンゴ)等			映画上映会	チャリティイベント (予定)
来場者数	600人			128人	—



ワークショップ

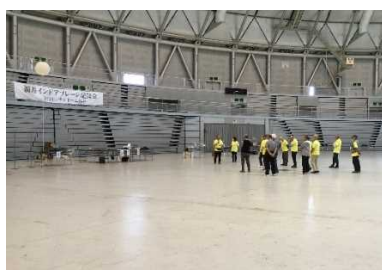


映画上映会

**(イベントホール等の利用料金を免除しての利用)**

- ・利用料金免除によるイベントホール等の利用について、従来の平日のみから休日にも拡大（2か月前の時点で利用申込の無いものに限る。）する制度改正（令和4年9月）を行いました。
- ・引き続き、地域団体の方々等に「健康増進・レクリエーション活動」、「子どもの健全育成活動」などに活用できること、免除制度を活用して利用できる日等を広く周知し、利用拡大につなげていきます。

注: イベントホールの使用料金免除による利用については、制度改正後、「サンドームラン(令和5年1月)」や「エアプレーンの練習(随時)」、「地域の障がい児のレクリエーションの場(令和5年3月以降)」などに利用されています。



地域団体による  
エアプレーンの練習



### （県産品の知名度向上への取組み）

- ・ 県や市町等公共団体からの希望があれば、コンサート時、発信力と影響力があるアーティストや業界関係者の方々に、県内の伝統工芸品や特産品などを提供することの仲介や、多目的ホールでの関連展示に協力するなど各種のPR活動を応援します。

注：これまで、「福井県の農産品・越前そば」、「鯖江市の眼鏡や、眼鏡の端材を活用したアクセサリ」「越前和紙」などの広報に利用されています。また、福井県観光連盟監修の福井をキリトル旅土産キリトリップ(<https://www.fuku-e.com/kiritrip/>)のPRの場として活用いただきました。



眼鏡・端材アクセサリ



福井県観光連盟 キリトリップ

## ② コンサート時の県外からの来場者へのおもてなし向上

### （近隣観光施設へのアクセス手段の確保）

鯖江市・越前市や関係団体（〈一社〉福井県眼鏡協会等）と協力して、コンサート開催時など県外から多数の来県者が見込まれる際に、サンドーム福井周辺に近隣観光施設とを結ぶバスの臨時駐車場を設けます。

注：令和5年9月のコンサートは、「めがねフェス」との同日開催となったことから、地元市、団体協力し、施設南側にシャトルバスの臨時停留所を設け、バス運行に協力しました。

### （管理会議棟の空きスペースの活用）

ダイニングルーム（または旧丹南広域組合倉庫）をスーツケースの仮置場所として活用することを検討します。

### （サンドーム福井の思い出づくり）

マスコットキャラクター、看板、モニュメント（顔出しパネル）などにより、インスタ映えするフォトスポットを設置します。

サンドーム限定グッズ（恐竜でも可）等の入ったガチャガチャの設置などを検討します。

### (貸出し用の携帯バッテリーの配備)

来場者の方の携帯バッテリー切れ・不足に対応し、貸出用携帯バッテリー（貸出時に保証金を徴または民間制度の利用）を事務所に配備することを検討します。

## ③ 憩いの場の提供

### (外周歩道の環境整備)

- ・施設の外周歩道は、ウォーキングコースや福井桜マラソンランニングコース（令和4年4月から）として、地域の方々に健康づくりの場、憩いの場として親しまれています。植栽管理による景観保全や照明の維持修繕による安全確保のほか、ゴミ拾いなど環境美化にも努めていきます。



ウォーキングコース看板



外周歩道でウォーキング



サンドームラン（外周歩道）



福井さくらマラソン  
ランニングコースの表示

### (施設見学への対応)

- ・県内各種学校等の児童生徒の遠足（昼食・休憩）や社会科見学の場として施設見学を積極的に受け入れていることをHP等で広報するとともに、来訪時には、説明マニュアル（令和5年3月整備）を活用し、バックヤードツアーも含めて職員が沿革から施設の特徴などサンドーム福井の魅力を説明します。



施設見学（特別会議室）



バックヤードツアー（メインホール）

注:サンドームでは、令和 5 年度から、施設の外面だけでなく空調機器や音響機器、排水設備など、内部の機能・機器などを見学者に見せて、説明するバックヤードツアーを実施しており、好評を得ております。

## ク 現に従事している職員の雇用についての提案

### （勤務継続のための制度整備）

- ・現在、65歳までの継続雇用制度を整備していますが、高齢者雇用確保法に基づき、今後、職員の意見（令和4年12月に職員アンケートを実施）等を参考に、職員就業規程を整備し、職員がさらに長期間、安心して働くことのできる職場とします。

#### 〔別添資料15：一般財団法人福井県産業会館就業規程〕

注:これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。

### （ウェルビーイング経営の推進）

- ・令和4年1月に「健康づくり宣言（全国健康保険協会福井支部）」を行い、職員が健康で職務を継続できるよう、職場全体で職員の健康づくりのための環境整備に取り組んでいます。

注:就業規定を改正(令和4年2月)し、ハラスメントを禁止する条項を盛り込むとともに、外部講師を招き全職員が参加してメンタルヘルス研修(令和4年7月)開催

令和3年度以降、職員全員による毎朝のラジオ体操や、職場有志による歩く運動などにも取り組んでいます。

- ・令和5年3月には、経済産業省が協力する「健康経営優良法人認定2023（日本健康会議）」初めて認定されました。引き続き、「ふくい経済NEWビジョン」に沿って、職員の働く環境を整えるウェルビーイング経営を推進していきます。

### **(職員の服務管理、士気高揚)**

- ・ 職員顕彰規程（令和3年8月）および職員就業規程（令和4年9月）、福利厚生規程（令和4年9月）を改正し、それぞれ永年勤続職員の表彰制度、職員の禁止事項・遵守事項、職員の各種資格取得時の支援内容について明らかにしました。
- ・ 目標管理（成果評価）制度の実施、超過勤務手続きの明確化や適正な出退勤管理にも務めており、引き続き人事制度全般で職員の服務管理、士気高揚に取り組めます。

#### **〔別添資料16：一般財団法人福井県産業会館職員顕賞規程〕**

注:これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。

## 4 組織および運営体制

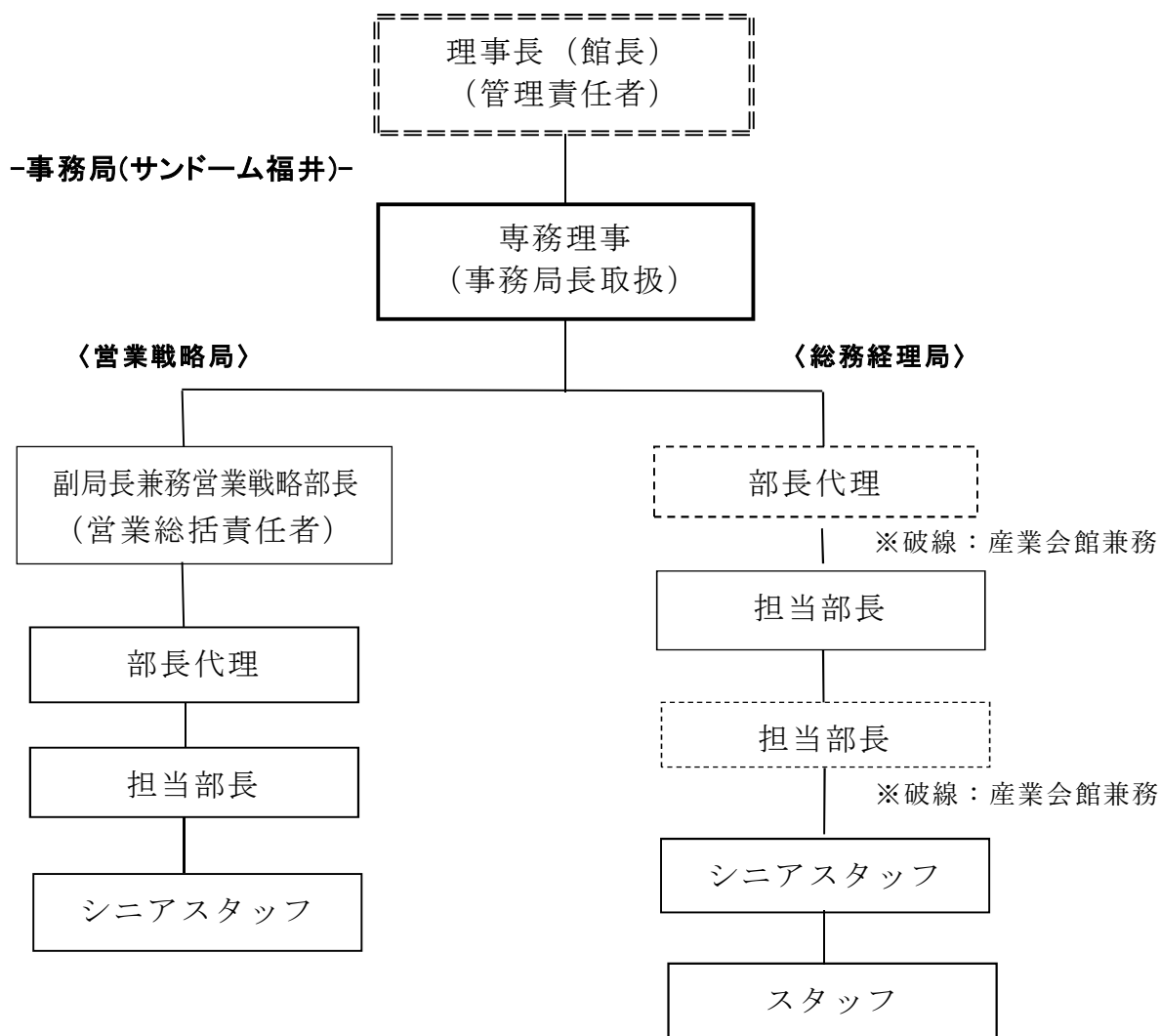
### (1) 管理業務を行う組織

#### ① 組織図

財団全体のトップに理事長を置き、サンドーム福井の管理運営については、専務理事（事務局長）が所掌します。

事務局に総務経理局と営業戦略局を置き、それぞれ専任または兼務の職員を配置し、具体的な事務を遂行し、施設を適切に管理運営します。

【参考】 組織図…サンドーム福井の管理運営を重点に記載 <R6.4.1 予定>



※実線がサンドームに常勤

(1) 総務経理局

- ・ 経理に関すること
- ・ 予算・決算・税務に関すること
- ・ 指定管理協定に係る計画・報告に関すること
- ・ 外部評価委員会に関すること
- ・ 利用者（来場者）アンケート調査に関すること
- ・ 収入・支払事務に関すること
- ・ 施設の保守点検に関すること
- ・ 文書管理、物品・備品等の調達保管に関すること
- ・ 入居団体（丹南広域組合、デザインセンター等）、自動販売機に関すること

[両館共通]

- ・ 役員会に関すること
- ・ 諸規程に関すること
- ・ 職員の給与、福利厚生に関すること
- ・ 両館運営に係る連絡会議（週・月）の開催に関すること

(2) 営業戦略局

- ・ 管理運営と利用促進に関すること
- ・ イベントホール、小ホール、管理会議棟の営業および利用に関すること
- ・ 施設修繕計画と施設修繕の実施に関すること
- ・ 利用統計に関すること
- ・ 駐車場の整備、確保等に関すること
- ・ イベントホールの営業、利用および調定の補助に関すること
- ・ 自主企画事業（おもしろ、スポーツ、感謝祭）の企画・実施に関すること
- ・ イベント奨励事業に関すること
- ・ 施設の利用環境の向上、環境整備に関すること
- ・ 多目的ホールの利用に関すること
- ・ イベントホールの使用料免除による利用に関すること
- ・ 県内産業観光情報の提供に関すること
- ・ 消防計画および消防訓練に関すること
- ・ 広報（情報誌・ホームページ・メールマガジン等）、広聴に関すること

[両館共通]

- ・ 営業戦略局の総括に関すること
- ・ 営業戦略の策定および推進に関すること
- ・ 産業会館・サンドーム福井の管理運営の総括に関すること
- ・ 産業会館・サンドーム福井の利用促進の総括に関すること



## ② 勤務体制等

勤務体制については、就業規程や労働関係法令等を遵守しながら、利用者の利用形態（利用時間、利用施設・設備）や天候（降雪対応）などに合せ、適切な管理運営が可能となる体制としていきます。

### 〔別添資料 15：一般財団法人福井県産業会館就業規程〕

注：これらの諸規定については、随時、見直しを進めます。

### 【参考】職員の勤務ローテーション（時差勤務）の考え方

#### 1) 必要勤務職員数

- ・ イベントホール利用日（催事対応 2 名以上、事務室待機 1 名）
- ・ 管理会議棟利用日（催事対応 1 名以上、事務室待機 1 名）

#### 2) 勤務体制（時差勤務）

- ・ 開館時間および利用時間等応じ、職員の勤務時間を振り分ける

勤務区分	勤務時間	休憩
通常	8：30～17：15	12：00～13：00

時差 1	7：00～15：45	勤務時間の間の 1 時間
時差 2	8：00～16：45	同上
時差 3	10：00～18：45	同上
時差 4	13：00～21：45	同上
時差 5	14：00～22：45	同上
時差 6	15：00～23：45	同上
時差 7	17：00～ 1：45	同上
時差 8	22：00～ 6：45	同上
時差 9	23：00～ 7：45	同上

#### 3) 勤務日（休業日）、労働時間について

- ・ 労働基準法、36 協定、条例および就業規程等を順守
- ・ 職員の意向を反映して翌月の勤務割りを定め、月末までに職員に周知



### (3) 職員研修等および人材育成方針

#### ① 職員研修等

施設の効用を最大限に発揮し、利用者サービスの向上を図るためには、風通しの良い組織風土を醸成するとともに、職員個々人の能力アップや組織的な対応力を高めることが重要であることから、次の取組みを実施していきます。

##### (風通しの良い組織風土の醸成)

- ・こまめな上司からの声掛けと担当からの「報告連絡相談」、必要に応じ書面による報告等、関係役職員間で情報共有を励行し、職務の進捗状況等が常にラインにおいて把握されている体制とします。
- ・事業所が福井市と越前市に分かれているため、週一・月一に開催する定例会議の機会を活用し、それぞれの催事情報や各種目標達成状況等について、確実な情報共有を行います。
- ・各事業所においても、不規則な休日体制等から職員が一堂に会する機会が不足することとなりがちのため、職場内メールシステムを活用して、引継情報、アラーム情報などの情報伝達を徹底します。
- ・日常的なトラブル等にも臨機応変でフレキシブルに対応するため、特にアラーム情報については、口頭、書面で即時に役員、上司に報告する体制を徹底していきます。

##### (個々人の能力、組織的な対応力を高める職員研修の実施(支援))

- ・職員の資格取得支援について福利厚生規程を改正、施行〈R4.9〉し、職務に役立つ、関連する資格取得への支援(資格取得経費の補助)  
※実績：電気工事士、宅地建物取引士、日商簿記 等
- ・外部講師による法令等スキル研修、社会経済情勢等に関する職員研修  
※実績：北陸財務局による福井県の経済に関する研修〈R3、4、5〉  
越前警察署による不審者・テロ等対応訓練〈R4.9、R5.7〉  
専門家による情報セキュリティ研修(県内類似施設と合同実施)〈R4.11〉
- ・関係機関等に出向いての技能向上、資格取得のための研修受講支援  
※実績：大型特殊免許、小型建設機械等操作資格取得研修〈R3、4、5〉  
県認定観光ガイド〈R4〉  
不当行為の防止に関する研修(不当行為防止責任者)〈R4.7〉

- ・ウェブ研修等の受講奨励

※実績：福井商工会議所のウェブ研修サイトに登録、受講時の手続き、受講の案内体制を整備、勤務時の研修受講の推奨

## ② 人材育成方針

「公の施設」を公正公平、適切に管理運営し、利用者満足度・地域社会満足度を向上させ、県民の福祉向上に貢献するには、まず財団職員の士気と満足度を高めることが必要と考えております。

そのためには、職員がやる気、達成感、安心感を持てる職場づくりが不可欠でありますので、「ふくいNEW経済ビジョン」に即して、「人への投資」を進める経営を進めていきます。

以下の取組みについて、引き続き、効果を検証しながら改善を進めます。

### 【人材育成に向けた取組み】

#### ○当財団に適合した職位職級の整備、配置転換

財団では、長らく福井県の職名（職位）、組織を参考とする体制を編成して来ましたが、外部への営業や職位を明確にする観点から、令和3年10月に職名（職位）・組織構成（グループ制から2局体制に）を見直しました。

また、柔軟に配置転換（産業会館とサンドーム福井、総務経理局と営業戦略局）を行うことで、職員の業務対応能力の幅を広げています。

#### ○目標管理制度の整備

確実な組織目標・個人目標の達成のため、令和4年4月に目標管理制度を再整備しました。これにより、定期的（年2回）に役員が職員の面談を行い、成果の確認と評価の反映（勤勉手当等の加算）を進めていきます。

#### ○能力向上のための職員研修の実施と自発的な取組みへの支援

職員の知識・能力を高めるため、時宜に沿った研修を実施します。

令和4年9月に、職員が財団職務に役立つ資格を取得する場合に、旅費や受験料、テキスト代などを支援する制度（福利厚生規程）を再整備したところであり、職員のやる気を助長していきます。

## 5 令和6年度から令和10年度までの収支計画

令和6年度から令和10年度の指定管理期間においては、以下（詳細別紙）のとおり  
の収支計画を考えています。

出来る限り支出の抑制を図り、収入の確保に努めてまいります。

**○年平均収入予算額 191,390 千円（5か年計 956,950 千円）**

年平均収入見込額 190,137 千円（5か年計 950,685 千円） - 募集要項 -

**○年平均支出予算額 249,498 千円（5か年計 1,247,486 千円）**

年平均支出見込額 248,291 千円（5か年計 1,241,455 千円） - 募集要項 -

**○年平均収支差額 58,108 千円（5か年計 290,536 千円）**

年平均収支差額見込額 58,154 千円（5か年計 290,770 千円） - 募集要項 -  
└ 委託上限額

※委託上限額の範囲内（290,536 千円 < 290,770 千円）となっています。

【参考】指定管理期間の収入・支出見込み

収入

(単位：千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計	備考
利用料金収入	118,650	158,190	158,190	158,190	158,190	751,410	
同(自主企画等)	0	0	0	0	0	0	
電気料・水道料 負担金収入	23,630	31,480	31,480	31,480	31,480	149,550	
共益費負担金収入	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290	31,450	
その他の収入	4,700	4,960	4,960	4,960	4,960	24,540	
計(B)	153,270	200,920	200,920	200,920	200,920	956,950	

注：令和6年度は、大規模修繕のため3か月間のイベントホール使用不能期間を見込む。

注：年間平均収入見込額 191,390千円

支出

(単位：千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計	備考
人件費	67,552	68,633	67,080	65,779	66,379	335,423	
消耗品費	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000	
印刷製本費	400	400	400	400	400	2,000	
光熱水費	60,834	67,898	67,898	67,898	67,898	332,426	
修繕費	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
委託料(外部委託)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	275,000	
使用料・賃借料	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000	24,800	
負担金	8,030	9,380	9,380	9,380	9,380	45,550	
その他の支出	29,184	33,796	33,635	33,435	33,237	163,287	
計(A)	239,600	253,907	252,193	250,692	251,094	1,247,486	

注：年間平均支出見込額 249,498千円

差引(A)－(B)	86,330	52,987	51,273	49,772	50,174	290,536	
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	--

注：年間平均収支差見込額 58,108千円

(別添資料17：令和6～10年度収支予測積算資料)